

第4次男鹿市行政改革大綱  
実施計画実施結果  
(平成30年度～令和3年度実績)

令和4年6月  
男鹿市

# 目次

## 1 行政運営の質の向上(17項目)

| No.                      | 取組事項                            | 担当課           | 進捗状況 | ページ |
|--------------------------|---------------------------------|---------------|------|-----|
| <b>1-1 市民サービスの向上</b>     |                                 |               |      |     |
| 1                        | 避難所Wi-Fi環境整備の検討                 | 危機管理課         | △    | 1   |
| 2                        | 新旧対照表方式導入の検討                    | 総務課           | ◎    | 3   |
| 3                        | オープンデータの利用推進                    | 総務課           | ○    | 5   |
| 4                        | 特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)の電子的「正本」通知の実施 | 税務課           | ○    | 7   |
| 5                        | 地方税共通納税システムの導入                  | 税務課           | ◎    | 9   |
| 6                        | 住民票等コンビニ交付の検討                   | 生活環境課         | △    | 11  |
| 7                        | 図書館開館時間の延長                      | 図書館           | ◎    | 13  |
| 8                        | 子育て応援米支援事業に代わる新たな子育て支援策【R元修正】   | 健康子育て課        | ◎    | 15  |
| 101                      | デジタルガバメントの推進【R元追加】              | 総務課           | ○    | 17  |
| 102                      | 市有バスの運行の見直しについて【R元追加】           | 財政課           | ○    | 19  |
| 103                      | 共通投票所の導入の検討【R元追加】               | 選挙管理委員会       | △    | 21  |
| 104                      | マイナンバーカードの普及・活用推進【R元追加】         | 生活環境課等        | ◎    | 23  |
| 105                      | 自治体クラウドの推進【R元追加】                | 総務課           | ○    | 25  |
| <b>1-2 経営感覚を生かした行政運営</b> |                                 |               |      |     |
| 9                        | 行政評価実施の検討                       | 企画政策課         | ◎    | 27  |
| 10                       | 本庁舎の施設管理の見直し                    | 財政課           | ◎    | 29  |
| 11                       | 受益者負担の適正化(施設等使用料、手数料の見直し)       | 各課<br>文化スポーツ課 | ◎    | 31  |
| <b>1-3 組織機構の最適化</b>      |                                 |               |      |     |
| 12                       | 弾力的な人員配置                        | 総務課           | ◎    | 33  |

## 2 市民との協働の推進(6項目)

| No.                         | 取組事項                  | 担当課                       | 進捗状況 | ページ   |
|-----------------------------|-----------------------|---------------------------|------|-------|
| <b>2-1 地域活動の推進</b>          |                       |                           |      |       |
| 13                          | 高齢者対策事業の見直し           | 福祉事務所                     | ○    | 35    |
| 14                          | 敬老会の実施委託の見直し          | 福祉事務所                     | ◎    | 37    |
| 15                          | 家庭系ごみの減量化とごみ処理手数料の有料化 | 生活環境課                     | ◎    | 39    |
| <b>2-2 多様な担い手の育成</b>        |                       |                           |      |       |
| 16                          | 市民活動団体の育成             | 男鹿まるごと売込課<br>観光課<br>企画政策課 | ○    | 41～45 |
| 17                          | 補助金の見直し               | 財政課<br>各課                 | ◎    | 47    |
| <b>2-3 市民とのコミュニケーションの推進</b> |                       |                           |      |       |
| 18                          | 町内会長等市政懇談会の見直し        | 企画政策課                     | ◎    | 49    |

### 3 財政健全性の確保(11項目)

| No.                         | 取組事項                               | 担当課       | 進捗状況 | ページ |
|-----------------------------|------------------------------------|-----------|------|-----|
| <b>3-1 中期財政計画の実践</b>        |                                    |           |      |     |
| 19                          | 市債単年度発行額の制限                        | 財政課       | ◎    | 51  |
| 20                          | ふるさと納税の充実                          | 男鹿まるごと売込課 | ○    | 53  |
| 21                          | 管理職手当の減額                           | 総務課       | ◎    | 55  |
| 22                          | イベント業務にかかる時間外勤務の振替措置               | 総務課       | ◎    | 57  |
| <b>3-2 公共施設等のマネジメントの推進</b>  |                                    |           |      |     |
| 23                          | 公共建築物の質と量の最適化の検討                   | 財政課       | ◎    | 59  |
| 24                          | 公有財産活用窓口の一元化                       | 財政課       | △    | 61  |
| 106                         | 指定管理者制度運用の見直し【R元追加】                | 総務課       | ◎    | 63  |
| <b>3-3 公営企業会計、特別会計の健全経営</b> |                                    |           |      |     |
| 25                          | 経営の収支均衡と一般財源依存からの脱却                | みなと市民病院   | ◎    | 65  |
| 26                          | 下水道事業会計、農業集落排水事業会計、漁業集落排水事業会計の経営改革 | 管理課       | ◎    | 67  |
| 27                          | 水道施設の統廃合の検討                        | 上下水道課     | △    | 69  |
| 28                          | 出張診療所廃止の検討                         | 生活環境課     | △    | 71  |

**【凡例】進捗状況**

- ◎実施済 【計画の達成目標を達成した】
- 一部実施 【年度目標を達成し、計画どおり進行している】
- △調査・検討 【計画の内容について調査・検討中】
- ×未実施 【取組に着手していない】

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |             |              |
|-------------------|--|-------|-------------|--------------|
| No.               | 1  |       |             |              |
| 取組事項              | 避難所Wi-Fi環境整備の検討  |       | 区分          | 1-1市民サービスの向上 |
| 所管部課等             | 総務企画部 危機管理課  | 関連部課等 | 企画政策課       |              |
| 現状・問題点            | 東日本大震災などの大規模災害時には、固定電話や携帯電話の通話が輻輳し使用が制限され、インターネットは通信手段として機能していた。<br>避難所における避難者の生活環境の改善のため総務省では自治体へWi-Fi環境の整備を推進しているが、避難施設の中でも、体育館などは、LAN環境が未整備のケースが多い。 |       |             |              |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 避難所で情報収集、伝達の多重化を図るため、情報収集の手段となるテレビ・ラジオのほかWi-Fi整備について検討する。  |       |             |              |
| 効果・影響<br>到達目標     | 避難所において、災害発生時の情報伝達手段を確保する。   |       |             |              |
|                   | 進行計画   | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等) |              |
|                   |  |       | 計画          | 実績           |
| 平成30年度            | 【調査・検討】  | 調査・検討 | —           | —            |
| 令和元年度             | 【調査・検討】  | 調査・検討 | —           | —            |
| 令和2年度             | 【調査・検討】  | 調査・検討 | —           | —            |
| 令和3年度             | 【調査・検討】  | 調査・検討 | —           | —            |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |   |
|---------------|------------------------|---|
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 平成29年度に企画政策課、学校教育課と災害対策上の拠点となる施設、指定避難所、国民保護避難所のうち4施設について、防災等に資するWi-Fi環境整備事業メニューにある公衆無線LAN環境整備事業(補助率2/3)や起債を活用した整備を検討。                       |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | Wi-Fiを整備することにより、災害発生時における情報提供や被災者支援等、災害対応業務への活用が可能となるが、初期費用やランニングコストに対する費用対効果等を検証したところ、災害時には通信事業者が通信設備を復旧できる体制を構築していることから、現段階での導入は見送ることとした。 |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 民間事業者との災害連携協定締結等によるWi-Fi環境の整備や簡易的で安価にできる方法を再度調査・検討する。   |



|          |                        |  |
|----------|------------------------|--|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 平成29年度に企画政策課、学校教育課と災害対策上の拠点となる施設、指定避難所、国民保護避難所のうち4施設について、防災等に資するWi-Fi環境整備事業メニューにある公衆無線LAN環境整備事業(補助率2/3)や起債を活用した整備を検討。また、令和元年度は事業者との災害連携協定締結等によるWi-Fi環境の整備や簡易的で安価に行える方法を検討。 |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | Wi-Fiを整備することにより、災害発生時における情報提供や被災者支援等、災害対応業務への活用が可能となるが、初期費用やランニングコストに対する費用対効果等を検証したところ、災害時には通信事業者が通信設備を復旧できる体制を構築していることから、現段階での導入は見送ることとした。                                |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 引き続き、民間事業者との災害連携協定締結等によるWi-Fi環境の整備や簡易的で安価にできる方法を再度調査・検討する。(学校のwi-fi設備の活用、NTT等との災害復旧協定)   |
| ↓        |                        |  |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 平成29年度から企画政策課、学校教育課と災害対策拠点施設、指定避難所、国民保護避難所のうち4施設について、防災等に資する公衆無線LAN環境整備事業(補助率2/3)や起債の活用など協議、検討を行っている。また、通信事業者との災害連携協定締結等によるWi-Fi環境の整備や整備コストの削減方法等の検討も行っている。                |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 災害発生時における情報提供や被災者支援等、災害対応業務へのWi-Fi環境の活用は、複数の情報伝達手段の確保の面から有用であるが、費用対効果等の検証では通信事業者の速やかな設備復旧の体制が構築されつつあるなどの理由から、積極的な導入は見送るが、引き続きの検討を要する。                                      |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 災害時情報伝達の主要手段である防災行政無線の老朽化が年々進行するなか、公衆無線LAN環境の整備はもちろんのこと、様々な災害時情報の伝達手段は日々進歩しており、地域の特性に即したものと複数の組み合わせを採用するなど費用対効果に優れている情報伝達システムの構築を追求していく。                                   |
| ↓        |                        |  |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 平成29年度に企画政策課、学校教育課と災害対策拠点となる施設、指定避難所、国民保護避難所のうち4施設について、防災等に資するWi-Fi環境整備事業メニューにある公衆無線LAN環境整備事業(補助率2/3)や起債を活用した整備を検討した。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 災害発生時における情報提供や被災者支援等、災害と対応業務へのWi-Fi環境の活用は、複数の情報伝達手段の確保の面から有効であるが、費用対効果等の検証では通信事業者の速やかな設備復旧の体制が構築されつつあるなどの理由から、積極的な導入は見送るが、引き続きの検討を要する。                                     |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 引き続き、民間事業者との災害連携協定締結等によるWi-Fi環境の整備や簡易的で安価にできる方法を引き続き検討する。  |
| ↓        |                        |  |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 平成29年度に企画政策課、学校教育課と災害対策拠点となる施設、指定避難所、国民保護避難所のうち4施設について、防災等に資するWi-Fi環境整備事業メニューにある公衆無線LAN環境整備事業(補助率2/3)や起債を活用した整備を協議、検討した。また、通信事業者との災害連携協定締結等によるWi-Fi環境の整備についても検討した。         |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 災害発生時における情報提供や被災者支援等、災害と対応業務へのWi-Fi環境の活用は、複数の情報伝達手段の確保の面から有効であるが、費用対効果等の検証では通信事業者の速やかな設備復旧の体制が構築されつつあるなどの理由から、積極的な導入は見送るが、引き続きの検討を要する。                                     |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 災害発生時における情報提供や被災者支援等、災害と対応業務へのWi-Fi環境の活用は、複数の情報伝達手段の面から有効であるが、地域の特性に即したものと民間事業者との災害連携協定締結等によるWi-Fi環境の整備や簡易的で安価にできる方法を引き続き検討する。   |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |   |       |      |              |
|-------------------|---|-------|------|--------------|
| No.               | 2   |       |      |              |
| 取組事項              | 新旧対照法方式導入の検討  |       | 区分   | 1-1市民サービスの向上 |
| 所管部課等             | 総務企画部 総務課   | 関連部課等 | 各課   |              |
| 現状・問題点            | 条例等の一部改正時、改め文方式では、改正内容が解りにくい。<br>新旧対照表と改め文の両方を作成しており、改め文の作成に知識と時間を要する。            |       |      |              |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 条例の一部改正を改め文方式のみではなく新旧対照表方式も導入する。<br>一括して字句を整理する場合は、改め文方式の方が解りやすい場合があるため、ルールを作成する。 |       |      |              |
| 効果・影響<br>到達目標     | 条例等の改正内容を解りやすく伝えることができる。  |       |      |              |
|                   | 進行計画  |       | 進捗状況 | 数値効果(千円・人等)  |
|                   |   |       |      | 計画 実績        |
| 平成30年度            | 【調査・検討】   |       | 実施   | — —          |
| 令和元年度             | 【実施】  |       | 実施   | — —          |
| 令和2年度             | 【実施】  |       | 実施   | — —          |
| 令和3年度             | 【実施】  |       | 実施   | — —          |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

各年度ごとの取組内容の検証

|        |                        |  |
|--------|------------------------|--|
| 平成30年度 | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | <ul style="list-style-type: none"> <li>新旧対照表方式については、法制執務上の解説書がないため、基本要領が公表されている静岡県浜松市のルールを基本形式として検討。</li> <li>平成31年2月7日開催の法令審査委員会において審議の上、例規の改正方式を変更することを決定した。</li> <li>平成31年1月以降の公布分から(条例は31年3月議会上程分から)完全実施</li> <li>『主な公用文の作成要領と文例』を改訂し、新旧対照表方式の導入について周知した。</li> </ul> |
|        | 取組の検証<br>【Check:検証】    | <ul style="list-style-type: none"> <li>改正箇所、改正内容が分かりやすくなった。</li> <li>原課職員が条例等の改正資料を作成し易くなった。</li> <li>総務課総務班において審査時間の短縮につながった。</li> </ul>  |
|        | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | <p>原課の職員において、作成に知識がそれほど必要としない半面で、法制執務上のルールを無視した見かけの新旧対照表が作成されるなどの問題点が生じた。</p> <p>今後は、条例改正における事前審査の徹底や、中堅職員に対して条例改正(議案提案)等についての庁内ルールを周知しつつ、法務能力の底上げをする必要がある。</p>  |



|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 平成31年1月以降の公布分から(条例は31年3月議会上程分から)完全実施済   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 例規の改正方式などについては、「主な公用文の作成要領と文例」をガルーン内で公開しており、改正手続から公布までの基本的事項についてはこれまでも周知を図っているが、いまだ、法制執務上のルールが守られていない案件も見られる。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 例規の改正手続においては、例規編集システムの使用して行うことを徹底し、システムのチェック機能を活用する。<br>法制執務や例規編集システムの使用法に関する研修を実施し、職員の法務能力の底上げを図っていく。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 平成31年1月以降の公布分から(条例は31年3月議会上程分から)完全実施済   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 例規の改正方式などについては、「主な公用文の作成要領と文例」をガルーン内で公開しており、改正手続から公布までの基本的事項についてはこれまでも周知を図っている。<br>例規編集システムを活用しての例規改正書類の作成が増えてきているので、引続きシステムの利用促進を図っていく。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 例規の改正手続においては、例規編集システムの使用して行うことを徹底し、システムのチェック機能を活用する。<br>法制執務や例規編集システムの使用法に関する研修を実施し、職員の法務能力の底上げを図っていく。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 平成31年1月以降の公布分から(条例は31年3月議会上程分から)完全実施済   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 例規の改正方式などについては、「主な公用文の作成要領と文例」をガルーン内で公開しており、改正手続から公布までの基本的事項についてはこれまでも周知を図っている。<br>例規編集システムを活用しての例規改正書類の作成が増えてきているので、引続きシステムの利用促進を図っていく。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 例規の改正手続においては、例規編集システムを使用して行うことを徹底し、システムのチェック機能を活用する。<br>法制執務や例規編集システムの使用法に関する研修を実施し、職員の法務能力の底上げを図っていく。  |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 取組初年度に新旧対照表方式を完全導入したことにより、第4次行革の推進期間の4年間で新旧対照表方式が定着した。  |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>改正箇所、改正内容が分かりやすくなった。(議会や市民に対しても改正内容が説明し易くなった)</li> <li>原課職員が条例等の改正資料を作成し易くなった。</li> <li>総務課総務班において審査時間の短縮につながった。</li> </ul>  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 例規の改正がし易くなった半面、法制執務上のルールを無視した見かけの新旧対照表が作成されるなどの問題点が生じた。<br>今後は、条例改正における事前審査の徹底や、中堅職員に対して条例改正(議案提案)等についての庁内ルールを周知していく。例規の改正手続においては、例規編集システムを使用して行うことを徹底するとともに、システムのチェック機能を活用し、適正な法制執務を推進する。<br>また、法制執務や例規編集システムの使用法に関する研修を実施し、法務能力の底上げをする取組を進めて行く。 |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |             |              |
|-------------------|--|-------|-------------|--------------|
| No.               | 3  |       |             |              |
| 取組事項              | オープンデータの利用推進   |       | 区分          | 1-1市民サービスの向上 |
| 所管部課等             | 総務企画部 総務課  | 関連部課等 | 各課          |              |
| 現状・問題点            | 市が保有する開放可能なデータの多くが、公開されていない。                           |       |             |              |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 市が保有する様々なデータを機械判読に適した2次利用が可能な形式で公開する。                  |       |             |              |
| 効果・影響<br>到達目標     | 様々なデータの活用により、市民活動や経済活動が活性化されるとともに、行政の透明性や地域課題の解決につながる。 |       |             |              |
|                   | 進行計画   | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等) |              |
|                   |  |       | 計画          | 実績           |
| 平成30年度            | 【調査・検討】<br>オープンデータの対象、データ形式の検討                         | 一部実施  | —           | 13件          |
| 令和元年度             | 【調査・検討】<br>推進方針の決定                                     | 一部実施  | —           | 13件          |
| 令和2年度             | 【一部実施】<br>(30件)  | 一部実施  | 30件         | 13件          |
| 令和3年度             | 【実施】<br>(100件)   | 一部実施  | 100件        | 13件          |

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 数値効果の算出方法 | HP上に公表したオープンデータ件数 |
|-----------|-------------------|

各年度ごとの取組内容の検証

|        |                        |  |
|--------|------------------------|--|
| 平成30年度 | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | オープンデータとして公開するデータを一部決定、利用規約策定、各課へオープンデータ公開に係る作業の依頼。  |
|        | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 市関係HP上に①AED設置箇所一覧②介護サービス事業所一覧③医療施設一覧④文化財一覧⑤観光施設一覧⑥イベント一覧⑦公衆無線LANアクセスポイント一覧⑧公衆トイレ一覧⑩指定緊急避難施設一覧⑪地域・年齢別人口⑫公共施設一覧⑬子育て施設一覧等をオープンデータとして公開した。 |
|        | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | オープンデータとして公開するデータを各課に随時照会し、市として公開するデータを増やしていく。   |





|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 平成30年度にオープンデータとして公開するデータを一部決定、利用規約策定、各課へオープンデータ公開に係る作業の依頼をし、各課からの報告内容を市HP上へオープンデータとして公開。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | オープンデータとして公開する項目が増えていない状況にある。HPの更新がされていなく、各課によって取組に温度差が見られる。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 他市のオープンデータの公開状況を参考にしながら、本市として公開するデータを関係各課と確認し、可能なものからオープンデータとして公開していく。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 平成30年度にオープンデータとして公開するデータを一部決定、市HP上へオープンデータとして公開したが、オープンデータの追加・更新がされていなく停滞状態にある。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | オープンデータとして公開する項目が増えていない状況にあることから、HPの管理担当の企画政策課、各所管課及びオープンデータの担当の総務課で意識統一を図り、オープンデータの公開・追加・更新等のし易い仕組み作りが必要。(観光・防災・福祉・子育て等の分野も拡充する)                           |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | オープンデータの充実には行政のデジタル化の取組の一環でもあることから職員のオープンデータに対する知識を高めることで本市が保有するデータでオープンデータとして公開可能なデータを再度掘り起こし、HP内のオープンデータのページの充実を図っていく。(原則公開出来るものは全部公開)                    |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 平成30年度にオープンデータとして公開するデータを一部決定、市HP上へオープンデータとして公開したが、それ以降オープンデータの追加・更新がされていなく停滞状態にある。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | オープンデータとして公開する項目が増えていない状況にあることから、HPの管理担当の企画政策課、各所管課及びオープンデータの担当の総務課で意識統一を図り、オープンデータの公開・追加・更新等のし易い仕組み作りが必要。(観光・防災・福祉・子育て等の分野も拡充する)                           |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 職員のオープンデータに対する知識を高めることで本市が保有するデータでオープンデータとして公開可能なデータを再度掘り起こし、HP内のオープンデータのページの充実を図っていく。(原則公開出来るものは全部公開)  |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 初年度に13件のオープンデータを公開してからは、追加・更新しておらず、「オープンデータの推進」という観点からは、十分な実績を得ることができなかった。  |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | オープンデータの充実に関して、担当課だけの取組では限界があることから、庁内全体の取組として進めて行くことが必要である。HPの管理担当の企画政策課、各所管課及びオープンデータの担当の総務課で意識統一を図り、オープンデータの公開・追加・更新等のし易い仕組み作りが必要。(観光・防災・福祉・子育て等の分野も拡充する) |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 本取組事項は第5次男鹿市行政改革大綱に第4次からの継続事項としても取り上げたので、令和4年度以降は全庁的な取組事項として、オープンデータの充実を図っていく。<br>オープンデータの推進及び管理を進めるためオープンデータの公開・運用に関する基準やルールの策定を検討する。                      |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |              |                         |
|-------------------|--|-------|--------------|-------------------------|
| No.               | 4  |       |              |                         |
| 取組事項              | 特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)の電子的「正本」通知の実施  | 区分    | 1-1市民サービスの向上 |                         |
| 所管部課等             | 総務企画部 税務課  | 関連部課等 |              |                         |
| 現状・問題点            | 個人住民税における特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)は、本市においては紙での「正本」通知となっており、電子データは「副本」という位置付けとなっている。特別徴収義務者においては、送付された「副本」データを事業者のシステムに登録する際、紙媒体(「正本」と)との読み合わせが必要となっている。 |       |              |                         |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 当市のシステム改修により特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)を電子的「正本」として通知する。   |       |              |                         |
| 効果・影響<br>到達目標     | 市においては、用紙の削減が図られる。<br>特別徴収義務者においては、紙媒体との読み合わせや紙媒体の保存が不要となることから、事務の効率化や管理コストの削減が図られる。   |       |              |                         |
|                   | 進行計画   | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等)  |                         |
|                   |  |       | 計画           | 実績                      |
| 平成30年度            | 【実施】(6社)   | 一部実施  | 6社           | 10社                     |
| 令和元年度             | 【実施】(12社)  | 一部実施  | 12社          | 19社                     |
| 令和2年度             | 【実施】(25社)  | 一部実施  | 25社          | 639社(電子媒体:11、eLTAX:628) |
| 令和3年度             | 【実施】(50社)  | 一部実施  | 50社          | 769社(eLTAX)             |

|           |                                      |
|-----------|--------------------------------------|
| 数値効果の算出方法 | 特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)を電子的「正本」として通知した業者数 |
|-----------|--------------------------------------|

| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |   |
|---------------|------------------------|---|
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | システム改修を行い、電子的正本を通知できるようにした。<br>副本として電子データ送付(10社)  |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 平成30年度は、10事業所に副本として電子データを送付した。しかし、特別徴収のしおりや納付書等の書類を送付する必要があるため、予算的な面での削減は望めない。<br>また、印刷時特定の事業所のみ印刷することになると人的コストが増加する。 |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 事業所からは正本としての電子データより、副本としての電子データの提供が求められている。<br>今後も事業所のニーズにあった電子データの提供に努める。  |



|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | システム改修を行い、電子的正本を通知できるようにして、副本として19社へ電子データを送付した。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 令和元年度は、市役所、電子媒体での提出、希望があった事業所、19社に副本として電子データを送付した。しかし、特別徴収のしおりや納付書等の書類を送付する必要があるため、予算面な面での削減には繋がっていない状況である。 |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 事業所からは正本としての電子データより、副本としての電子データの提供が求められているが、将来的に義務化となることも見据え、eLTAXや電子媒体での提出があった事業所へは電子データの送付も実施する。          |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | システム改修を行い、電子的正本を通知できるようにした。副本として639社(内訳:電子媒体11社、eLTAX628社)へ電子データ送付。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 令和2年度は、639社に副本として電子データを送付した。しかし、特別徴収のしおりや納入書等の書類を送付する必要があるため、予算的な面での削減には繋がっていない状況である。                       |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 事業所からは正本としての電子データより、副本としての電子データの提供が求められているが、将来的に義務化となることも見据え、eLTAXや電子媒体での提出があった事業所へは電子データの送付も実施する。          |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 正本としての電子データ送付件数 0社<br>副本としての電子データ送付件数 769社  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 事業者へ正本としての電子データ通知について周知等が不十分だったことから、実績に繋がっていない。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 令和6年度からは、社員用の特別徴収税額通知書も電子データで送付可能になることから、事業所への正本としての電子データ送付について周知を行う。                                       |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 正本の電子データ送付件数は0件だが、データ送付できる事業者は10社から769社となった。  |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 特別徴収税額通知の正本を紙面で送付しているため、通知用紙の削減にはならなかった。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 令和6年度からは、社員用の特別徴収税額通知書も電子データで送付可能になることから、事業所への正本としての電子データ送付について周知を行う。                                       |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |   |       |             |              |
|-------------------|---|-------|-------------|--------------|
| No.               | 5   |       |             |              |
| 取組事項              | 地方税共通納税システムの導入  |       | 区分          | 1-1市民サービスの向上 |
| 所管部課等             | 総務企画部 税務課   | 関連部課等 |             |              |
| 現状・問題点            | 法人市民税、固定資産税(償却資産)及び個人市県民税(給与支払報告書等)の電子申告を受付しているが、電子納税については行っていない。<br>そのため、事業所の所在地や従業員の住所が多くの自治体にまたがる場合は、企業等の手続きが煩雑となっている。 |       |             |              |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 地方公共団体が共同で運用する地方税ポータルシステム(eLTAX)を活用した地方税共通納税システムを導入する。  |       |             |              |
| 効果・影響<br>到達目標     | 企業の事務手続きが簡素化される。<br>納付書等の発行及び発送の必要が無くなり事務の効率化が図られる。   |       |             |              |
|                   | 進行計画  | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等) |              |
|                   |   |       | 計画          | 実績           |
| 平成30年度            | 【調査・検討】<br>情報整理   | 調査・検討 | —           | —            |
| 令和元年度             | 【実施】令和元年10月1日より運用開始   | 実施    | —           | 3,383千円・14社  |
| 令和2年度             | 【実施】(25社)   | 実施    | 25社         | 13,566千円・43社 |
| 令和3年度             | 【実施】(50社)   | 実施    | 50社         | 22,225千円・73社 |

|           |                                     |
|-----------|-------------------------------------|
| 数値効果の算出方法 | 地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用し納付した事業者の件数と金額 |
|-----------|-------------------------------------|

|               |                        |  |
|---------------|------------------------|--|
| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |  |
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 説明会への出席等、システム導入に向けた情報収集を行い、総合行政システムとの連携に向けてシステムベンダーと打合せし、その予算を平成31年度当初予算に計上した。 |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 運用開始前のため、特になし。   |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 令和元年10月1日より運用開始予定。   |



|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 令和元年10月1日より運用開始。<br>委託事業者と連携しシステムの改修及び更新作業を実施。                                  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 改修及び更新作業に伴い機能改善が行われ、利便性の向上につながった。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 委託事業者と連携し改修及び更新作業を行い、利便性の向上及び事務の簡素化に努める。【システムの追加機能の拡充を図る。軽自動車税や固定資産税へも対象を拡大する。】 |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 今年度より年間を通して利用可能。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 改修及び年間を通じて利用可能となったため、利用件数及び金額の向上に繋がった。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 令和5年度からの軽自動車税等への利用拡大に向け予算措置及び実施試験を行う。   |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 利用件数<br>市県民税特別徴収 54社 15,045千円<br>法人市民税 19社 7,180千円                              |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 年間を通しての運用が可能となり前年度より利用件数が増加した。<br>市県民税特別徴収 22社 7,863千円の増<br>法人市民税 8社 796千円の増    |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 収納消込業務の作業効率化を図るため利用件数の増加に努める。   |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 利用件数<br>市県民税特別徴収 93社 23,500千円<br>法人市民税 37社 15,675千円                             |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | システム改修作業等を行い運用開始及び利用件数の増加に繋がった。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 令和5年度から追加される税目に対応するための予算措置及びシステム改修作業に取り組む。                                      |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |   |       |             |              |
|-------------------|---|-------|-------------|--------------|
| No.               | 6   |       |             |              |
| 取組事項              | 住民票等のコンビニ交付の検討  |       | 区分          | 1-1市民サービスの向上 |
| 所管部課等             | 市民福祉部 生活環境課   | 関連部課等 |             |              |
| 現状・問題点            | 窓口業務の体制は、職員6名、臨時職員1名、消費生活相談員1名で行っており、業務内容は窓口での申請届出、請求を受けて戸籍・住基の作成・交付をしている。また出張所窓口からの申請届出、請求を受け出張所への出力を行っている。そのほかガス水道の納付書の再発行を行っている。 |       |             |              |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 実施の有無を検討する  |       |             |              |
| 効果・影響<br>到達目標     | 日本全国のコンビニ等で夜間、休日でも証明書の交付が行える。庁舎窓口の混雑が緩和され、より丁寧な市民サービスが行える。窓口業務の業務量を軽減する。  |       |             |              |
|                   | 進行計画  | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等) |              |
|                   |   |       | 計画          | 実績           |
| 平成30年度            | 【調査検討】<br>実施の有無判断   | 調査・検討 | —           | —            |
| 令和元年度             | 【調査検討】<br>実施の有無判断   | 調査・検討 | —           | —            |
| 令和2年度             | 【調査検討】<br>実施の有無判断   | 調査・検討 | —           | —            |
| 令和3年度             | 【調査検討】<br>実施の有無判断   | 調査・検討 | —           | —            |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |   |
|---------------|------------------------|---|
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 他市の状況及び導入経費、運用経費の財源調査等をし、実施の有無を検討している。  |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | H30.5から毎週月曜日に証明書発行業務の窓口延長を行っているが、業務を行う曜日や時間帯には限界がある。<br>(平成30年度の延長窓口業務実績:57件) |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 出張所での窓口業務の在り方や、郵便局への業務委託の活用など所管を含め引き続き全庁で検討する。                                |



|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 実施に向けて見積徴取し、実施計画資料を提出した。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 実施計画の事業評価は「財」となり、引き続き検討。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 導入における費用対効果、人口減少による職員の減、財源調査等再検討する。   |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 見積徴取及び民間業者の説明会に参加するなど情報収集し、実施計画資料を提出した。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 実施計画の示達は「財」となり、引き続き検討。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 新型コロナウイルス感染症の予防対策としての窓口混雑の解消や、マイナンバーカード取得率の向上につながる事等から、費用対効果及び他市町村や社会情勢の動向を見ながら、引き続き検討していく。 |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 整備費およびランニングコスト等から令和3年5月18日の行政改革大綱に係るヒアリングにおいて、導入は難しいと判断。                                    |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | なし  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 導入は難しいと判断したが、市民サービスの利便性の向上を目的とし、市役所、支所出張所が閉庁している時間帯も開所する「いづく市民サービス窓口」の開設にむけた準備を行う。          |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 検証を重ねたが、導入は難しいと判断。  |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 検証の結果、導入を断念したが、市民サービスの向上のため、「いづく市民サービス窓口」を開設した。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | マイナンバーカードの交付率、費用対効果及び他市町村や社会情勢等の情報収集につとめ、適宜検討していく。  |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |             |              |
|-------------------|--|-------|-------------|--------------|
| No.               | 7  |       |             |              |
| 取組事項              | 図書館開館時間の延長   |       | 区分          | 1-1市民サービスの向上 |
| 所管部課等             | 図書館  | 関連部課等 |             |              |
| 現状・問題点            | 図書館の開館時間は、9:00～17:00となっている。<br>閉館時間が17:00であることから、会社勤務の方などは、平日は利用しづらい状況である。 |       |             |              |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 平日の開館時間を、9:30～18:30とし、現状より1時間延長する。   |       |             |              |
| 効果・影響<br>到達目標     | 利用者の利便性の向上   |       |             |              |
|                   | 進行計画   | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等) |              |
|                   |  |       | 計画          | 実績           |
| 平成30年度            | 【調査・検討】<br>利用者へのアンケート調査、経費の積算、実施の有無判断、条例改正、周知                              | 実施    | —           | —            |
| 令和元年度             | 【実施】(年間2,156人増)  | 実施    | 2,156人増     | 365人減        |
| 令和2年度             | 【実施】(年間2,156人増)  | 実施    | 2,156人増     | 1,187人減      |
| 令和3年度             | 【実施】(年間2,156人増)  | 実施    | 2,156人増     | 753人増        |

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 数値効果の算出方法 | 図書館の年間入館者増加数(前年度入館者数対比) |
|-----------|-------------------------|

|               |                        |  |
|---------------|------------------------|--|
| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |  |
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 31年度からの開館時間の延長の実施に向け、5月から7月までの間、午後7時まで開館し、アンケートや実態調査を行った。アンケートの回答を206人から収集し、その結果アンケートで一番希望が多かった開館時間帯が9時～18時であったことから図書館協議会で委員の意見を集約し、開館時間を9時～18時へと1時間延長することを決定した。<br>平成31年度から図書館の開館時間を延長することを市広報に掲載し周知に努めた。 |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 利用者からは好評を得ており、平日の来館者が増加し利便性が図られている。<br>平成30年度実績 年間入館者16,322人 53.8人/1日 貸出利用者数11,842人 開館日数303日   |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | より多くの人に利用してもらえるよう、市公報・ホームページ・ポスター等により図書館の開館時間の延長について周知に努める。  |





|          |                        |  |
|----------|------------------------|--|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 平成31年4月より平日の開館時間を9時～18時とし、実施している。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 利用者からは好評を得ており、平日の貸出利用者が増加し利便性が図られている。<br>貸出利用者数は前年度と比較し約400人の増となったが、年度末に新型コロナウイルスの感染拡大に伴う利用制限があったことから1日あたりの入館者数は微増にとどまった。<br>令和元年度実績 年間入館者数15,957人 53.9人/1日 貸出利用者数12,244人 開館日数296日 |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 今後も新型コロナウイルスによる入館者数の減が予想されるが、利用者のニーズに対応し、図書館サービスの向上に努める。   |
| ↓        |                        |  |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 平成31年4月より平日の開館時間を9時～18時とし、令和2年度も引き続き実施している。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 令和2年度は4月から5月にかけて新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用制限や休館があり、外出を控えたため1日あたりの入館者数は減少したものの、巣ごもり需要のため貸出者数は微増した。令和2年度実績 年間入館者数14,770人 50.7人/1日 貸出利用者数12,481人 開館日数291日                                     |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 今後も新型コロナウイルスによる入館者の減が予想されるが、利用者のニーズに対応し、図書館サービスの向上に努める。  |
| ↓        |                        |  |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 平成31年4月より平日の開館時間を9時～18時とし、令和3年度も引き続き実施している。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大による閉館や利用制限はなく、開館日が多くなったことから入館者数は前年度よりは増えたものの、1日あたりの利用者数は減少した。令和3年度実績 年間入館者数15,523人 50.3人/1日 貸出利用者数11,803人 開館日数308日  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 引き続き実施し、図書館を利用しやすい環境に整備する。   |
| ↓        |                        |  |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 平成30年度にアンケートや実態調査を踏まえ、平日の開館時間を9時から18時までに決定し、平成31年4月より実施している。市広報などで開館時間の延長について周知に努めている。   |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い休館や利用制限があり利用者が減少したが、3年間継続して開館したことで利用者にも浸透している。利用者は若い世代が多いため、更なる利用促進を図る。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 今後も引き続き実施し、図書館を利用しやすい環境に整備する。  |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |             |                      |
|-------------------|--|-------|-------------|----------------------|
| No.               | 8  |       |             |                      |
| 取組事項              | 子育て応援米支給事業に代わる新たな子育て支援策<br>【令和元年度修正】   |       | 区分          | 1-1市民サービスの向上         |
| 所管部課等             | 市民福祉部 子育て支援課   | 関連部課等 | 健康推進課・生活環境課 |                      |
| 現状・問題点            | 子育て応援米は平成29年度で廃止し平成30年度からは子育てファミリー支援事業やすこやか子育て支援事業等既存事業の拡充等新たな子育て支援を行っている。<br>令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化制度が始まり、3から5歳児の保育料が無償となり、新たに保護者負担となった副食費に対し県と市と協働で「すこやか子育て支援事業」における助成の拡充を図っている。 |       |             |                      |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 市内の子育て世帯を対象に行った第2期子ども・子育て支援事業計画策定のための子育て支援のニーズ調査の中で、要望が高かった3歳から5歳児の副食費の全額助成を令和2年度から開始した。また現在実施している第3子出産祝い金事業に加え、育児用品購入補助事業に替わり新たに第1・2子出産者に対し出産祝い金を支給する等、祝い金事業の拡充を図った。              |       |             |                      |
| 効果・影響<br>到達目標     | 子育て世帯の経済的負担を軽減することから、産み育てやすい環境づくりに繋げていく。   |       |             |                      |
|                   | 進行計画   |       | 進捗状況        | 数値効果(千円・人等)          |
|                   |  |       |             | 計画 実績                |
| 平成30年度            | 【実施】(△8,207千円)   |       | 実施          | △ 8,207      △ 8,207 |
| 令和元年度             | 【実施】(△7,742千円)   |       | 実施          | △ 7,742      373     |
| 令和2年度             | 【実施】(△6,879千円)   |       | 実施          | △ 6,879      22,041  |
| 令和3年度             | 【実施】(△5,547千円)   |       | 実施          | △ 5,547      17,083  |

|           |  |
|-----------|--|
| 数値効果の算出方法 | 子育て応援米支給事業の廃止により削減された事業費と新たに実施した実施した事業の事業費との差額 |
|-----------|--|

|               |                      |  |
|---------------|----------------------|--|
| 各年度ごとの取組内容の検証 |                      |  |
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】 | 子育て応援米支給事業廃止のうえ、新たな子育て支援策として下記の3事業を実施した。<br>①すこやか子育て支援事業の拡充<br>県と協働で実施している「すこやか子育て支援事業」で平成30年4月2日以降に第2子以降が生まれた世帯の保育料の助成<br>②子育てファミリー支援事業<br>平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯に子育て支援サービス費用の助成<br>③育児用品購入補助事業<br>補助対象年齢を1歳未満から2歳未満へ拡大 |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】  | 子育て応援米支給事業について、平成31年2月に市内対象全世帯へ事業廃止のお知らせとお詫びの文書を通じた。<br>新たな子育て支援策も含め、子育てにかかわる経済的負担を軽減することで、産み育てやすい環境づくりに繋がっている。  |
|               | 今後の取組方針              | 上記に挙げた新たな子育て支援策の更なる周知とともに、引き続き「おがっこネウボラ」を中心とした包括的な支援の充実に努める。   |



|       |                        |  |
|-------|------------------------|--|
| 令和元年度 | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | ①すこやか子育て支援事業の拡充→106名 5,260千円<br>県と協働で実施している「すこやか子育て支援事業」で平成30年4月2日以降に第2子以降が生まれた世帯の保育料の助成<br>②子育てファミリー支援事業→2名 13千円<br>平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯に子育て支援サービス費用の助成<br>③育児用品購入補助事業→102名 988千円<br>補助対象年齢を1歳未満から2歳未満へ拡大<br>④世帯第3子助成→30名 2,436千円<br>平成28年3月31日までに入園申込をした者のうち、第3子以降の児童の保育料を卒園まで全額助成 |
|       | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 令和元年10月1日から始まった国の幼保無償化に伴い子育て世帯への負担は軽減された。しかしながらR元年7月に行った子ども・子育て支援事業計画に伴うアンケート結果の市の子育ての満足度が9.6%と低いことから、子育て支援策の練り直しが必要。  |
|       | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 令和2年度から新たに3歳から5歳児の副食費を全額助成、また出産祝金支給額を第3子10万円支給に加え第1子・2子に対し3万円を支給し子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。  |



|       |                        |  |
|-------|------------------------|--|
| 令和2年度 | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | ①すこやか子育て支援事業の拡充→50名 7,860千円<br>県と協働で実施している「すこやか子育て支援事業」で平成30年4月2日以降に第2子以降が生まれた世帯の保育料の助成<br>②子育てファミリー支援事業→2名 13千円<br>平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯に子育て支援サービス費用の助成<br>③育児用品購入補助事業→67名 645千円<br>補助対象年齢を1歳未満から2歳未満へ拡大(R2年度で廃止)<br>④世帯第3子助成→21名 864千円<br>平成28年3月31日までに入園申込をした者のうち、第3子以降の児童の保育料を卒園まで全額助成<br>⑤子育て世帯生活応援商品券事業→ 1,389名 16,668千円(商品券額面12,000円)<br>新型コロナウイルス感染症により影響を受けた男鹿市在住の子育て世帯に対して、男鹿市子育て世帯生活応援商品券(男鹿市プレミアム付商品券)を給付<br>⑥出産祝金支給事業→ 63件 2,870千円<br>(うち第1・2子:49件 1,470円、第3子以降:14件 1,400千円)<br>令和2年4月1日以降に出生した第1・2子に3万円、第3子以降に10万円を支給 |
|       | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 令和元年10月1日から始まった国の幼保無償化のほか、令和2年度から新たに3歳から5歳児の副食費を全額助成したこと、また、出産祝い金を第1子・第2子に対して3万円支給としたことから、子育て世帯の経済的負担の軽減に繋がっている。   |
|       | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 第2期男鹿市子ども・子育て支援事業計画を基本に、子育て世帯の保育ニーズなどを踏まえながら必要に応じ上記施策の見直しを行い、市民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努める。  |



|       |                        |   |
|-------|------------------------|---|
| 令和3年度 | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | ①すこやか子育て支援事業の拡充→82名 14,439千円<br>県と協働で実施している「すこやか子育て支援事業」で平成30年4月2日以降に第2子以降が生まれた世帯の保育料の助成<br>②副食費全額助成→215名 4,710千円<br>幼保無償化に伴いすこやか子育て支援事業の副食費助成の残りを全額市で助成<br>③子育てファミリー支援事業→9名 39千円<br>平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯に子育て支援サービス費用の助成<br>④世帯第3子助成→1名 32千円 ※令和3年度で終了<br>平成28年3月31日までに入園申込をした者のうち、第3子以降の児童の保育料を卒園まで全額助成<br>⑤出産祝金支給事業→67件 3,410千円<br>(うち第1・2子:47件 1,410円、第3子以降:20件 2,000千円)<br>令和3年4月1日以降に出生した第1・2子に3万円、第3子以降に10万円を支給 |
|       | 取組の検証<br>【Check:検証】    | すこやか子育て支援事業において保育料や副食費の助成や出産祝い金の第1子・第2子に対して3万円支給の支給事業を継続し子育て世帯の経済的負担の軽減に繋がった。   |
|       | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | すこやか子育て支援事業を継続し新たに令和4年度からは出産祝金を第1・2子は3万円から5万円へ第3子は10万円から20万円へ拡充し就学前の子育て世帯の経済的負担軽減を図っていく。  |



|          |                        |  |
|----------|------------------------|--|
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 子育て応援米支援事業に代わる新たな子育て支援策として、新たに「すこやか子育て支援事業」の拡充や「子育てファミリー支援事業」「世帯第3子助成」等事業展開を図る一方、子育て世帯に対して実施した第2期子ども・子育て支援事業計画アンケート結果を踏まえ、育児用品購入補助事業を廃止した代わりに出産祝金の拡充を図った。  |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 子育て世帯の経済的負担を軽減する取組を継続し、産み育てやすい環境づくりに繋げるための事業展開を図ることができた。しかしながら、令和2年度の年間出生数は70名、3年度は67名と年々減少してきており、更なる子育て支援策を図っていく必要がある。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | R4年度は新たな子育て施策として出産祝金の支給額について第1・2子に対し3万円を5万円に、第3子に10万円を20万円に拡充した(健康推進課)ほか、福祉医療の助成を8月からは中学生から高校生へ拡充する等施策を講じていく。(生活環境課)今年度は「第2期子ども・子育て支援事業計画」の中間年度であることから子育て世帯に対しニーズ調査を実施し、子育て環境の満足度や少子化対策に対する意見について分析し、施策の充実や見直しに反映していく。 |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |   |       |             |              |
|-------------------|---|-------|-------------|--------------|
| No.               | 101   |       |             |              |
| 取組事項              | デジタルガバメントの推進<br>【令和元年度追加】   |       | 区分          | 1-1市民サービスの向上 |
| 所管部課等             | 総務企画部 総務課   | 関連部課等 |             |              |
| 現状・問題点            | 現在、市民や事業者が当市において行政手続を行う場合、直接市役所窓口に来所し紙の申請書類、添付書類の提出が必要なものがほとんどである。内容によっては、手続のため複数回の来所や多数の添付書類の提出が必要となる場合もある。住民の利便性の向上や、担当職員の事務の煩雑さを解消することを目的に行政サービスのデジタル化を検証し、オンラインを活用した申請や添付書類の簡素化による行政サービスのデジタル改革を図る。 |       |             |              |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 【デジタルファースト】手続毎に業務改革、システム改革を行うことで、行政サービスのデジタル化を検証する。<br>【ワンスオンリー】マイナンバー制度等を活用し、添付書類の提出の省略を検討する。<br>【コネクテッド・ワンストップ】行政手続きのワンストップ化を検証する。(引越し、介護、死亡・相続)  |       |             |              |
| 効果・影響<br>到達目標     | ①業務改革(BPR)の徹底 ②手続のオンライン化③添付書類の簡素化 ④ワンストップサービスの推進 ⑤その他   |       |             |              |
|                   | 進行計画  | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等) |              |
|                   |   |       | 計画          | 実績           |
| 平成30年度            | —   |       |             |              |
| 令和元年度             | —   | —     | —           | —            |
| 令和2年度             | 【調査・検討】   | 一部実施  | —           | —            |
| 令和3年度             | 【調査・検討】   | 一部実施  | —           | —            |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |
|---------------|------------------------|
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 |

↓

|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 令和元年7月30日に先進地である熊本県宇城市から講師を招き、「RPAを活用した業務改革」についての講演会を実施した。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 当市として、実施可能で効果的な取組事例等について情報収集を行い、デジタルガバメントの推進に繋がる取組事項の実施について検討している。【オンライン会議環境の整備、会議等のペーパーレス化、電子決裁システムの導入、オンライン申請等】   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | アフターコロナにおける「新たな日常」を実現していくため、書面・押印・対面主義からデジタル化への移行を図る必要があることから、市民の利便性の向上と行政の効率化に向け、行政手続のオンライン化等を推進していく。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 令和2年度においては、オンライン会議環境の整備として、オンライン会議用の大型モニター・WEBカメラ・マイク・wi-fi環境の整備を行った。また、会議等のペーパーレス化に向け議員・幹部職員へタブレット端末を配布しペーパーレス文書共有システムの導入したことによりオンライン会議及びペーパーレス会議の開催が可能となった。 |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | コロナ禍であることから、オンライン会議の機会が増加し導入機器の活用が図られた。オンライン会議の実施にあたっては、会場・機器のセッティング等で電算担当職員の補助が必要なケースが多いことから、各課担当職員のスキルアップを図り、スムーズなオンライン会議の実施につなげていく。                        |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 庁内各種会議(経営会議・法令審査会・指名委員会)や議会等でペーパーレスによる会議の実施や電子決裁システムの導入によりさらなるデジタルガバメントの推進を図っていく。   |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 令和3年度においては、R2年に管理職職員及び議員にタブレットを配布したことから、議会や各種庁内会議でペーパーレスでの実施が促進された。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 各課において、オンライン会議の機会が増加し導入機器の活用が図られた。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 令和4年度からは、紙による議案書の配布数をさらに削減し、更なるペーパーレス化を図る。また、電子決裁システムを導入することで、決裁の手続だけを電子化するのではなく、書類の申請から承認・決裁、そして書類の保管まですべてを電子化し総合的に効率化を図っていく。                                |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 庁内におけるデジタル化についてはある程度推進することが出来たが、対外的な市民サービスに繋がるデジタル化については、十分に導入することが出来なかった。  |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | オンライン会議環境の整備、会議等のペーパーレス化、電子決裁システムの導入等の庁内のデジタル化はある程度進展し事務事業等における効率化が図られた。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 第5次行革の組織機構改革により、総務課にデジタル推進班が創設されたことから、(1) 電子自治体の推進 (2) 社会保障・税番号制度の総合調整 (3) 情報化の推進のための計画策定 (4) オープンデータの推進 等を進め、住民の利便性の向上や職員の事務効率化に繋がるDXを推進していく。                |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |      |              |
|-------------------|--|-------|------|--------------|
| No.               | 102  |       |      |              |
| 取組事項              | 市有バスの運行の見直しについて<br>【令和元年度追加】   |       | 区分   | 1-1市民サービスの向上 |
| 所管部課等             | 総務企画部 財政課  | 関連部課等 |      |              |
| 現状・問題点            | 令和元年10月まで、通称:議会バス、福祉バス、ふるさと号の3台体制で運行していたが、修繕を行っても安全性を確保できなくなったことから福祉バスは廃車となった。残り2台についても、購入から二十数年が経過、車体の老朽化が著しく、頻繁に修繕を行っても、乗客利用者の安全を確保し難い状況である。                               |       |      |              |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 令和2年度よりガレージにて市有バスの予約管理を行う予定である。<br>安全を優先して運行を縮小しつつも、利用申請への許可は市の政策別に選別するべきであり、効果的な運行を模索する。  |       |      |              |
| 効果・影響<br>到達目標     | 現在使用しているバス2台については、使用可能であるうちは市有バスの運行を継続し、使用不可となった段階で順次廃車とする。同時に、外部委託やバス借上げ補助への切替えの検討を行い、最終的には市有バス運行の廃止を目指す。<br>また、バスの管理について、福祉利用ならば福祉課、教育目的ならば教育委員会など、利用目的に応じた運行管理形態の構築を検討する。 |       |      |              |
|                   | 進行計画   |       | 進捗状況 | 数値効果(千円・人等)  |
|                   |  |       |      | 計画 実績        |
| 平成30年度            | —  |       |      |              |
| 令和元年度             | —  |       | —    | —            |
| 令和2年度             | 【調査・検討】  |       | 一部実施 | —            |
| 令和3年度             | 【調査・検討】  |       | 一部実施 | —            |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |  |
|---------------|------------------------|--|
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   |  |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    |  |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 |  |

↓

|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 老朽化による福祉バスの廃車、及び、令和2年度からガルーンによる予約管理と各部門筆頭課による予約取り纏めにより、市有バスの運行量を前年比半減することができた。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | ガルーン使用可能端末の車庫への配置ができなかったため、予約の完全なシステム化はできていないが、各部門の筆頭課による予約の取りまとめによる、政策の重要性に応じたバスの利用により、白バス行為と疑われるような運行数を減らすことができた。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 引き続き、現在使用しているバス2台については、使用可能であるうちは市有バスの運行を継続し、使用不可となった段階で順次廃車とする。同時に、外部委託やバス借上げ補助への切替えの検討を行い、最終的には市有バス運行の廃止を目指す。<br>また、バスの管理について、福祉利用ならば福祉課、教育目的ならば教育委員会など、利用目的に応じた運行管理形態の構築を検討する。 |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | ガルーンによる予約管理と各部門筆頭課による予約取り纏めを行った。<br>また、老朽化によるふるさと号の廃車により、更なる運行数の削減が図られた。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 外部団体等の利用について、担当課で予約の取りまとめを行うことにより、予約運行数は減らせていたが、新型コロナウイルス対策により年間を通して行事の中止が相次いだことから、実際の運行数は更に激減した。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 引き続き、現在使用している議会バスについては、使用可能であるうちは市有バスの運行を継続し、使用不可となった段階で廃車とする。同時に、外部委託等の検討を行い、最終的には市有バス運行の廃止を目指す。   |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | ガルーンによる予約管理と各部門筆頭課による予約取りまとめによる運営。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 前年までの取り組み効果により、円滑な運営が行われ、運行数の削減も継続して図られている。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | コロナ下もあり、前年度激減した運行数は据え置きであったが、議会バス1台体制となったことにより、バス1台当たりの利用頻度は増加した。このことから、今まで以上に運行数や、車両の維持管理に重点を置き取り組む。   |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 老朽化し、安全確保が困難となった福祉バス、ふるさと号を廃車。ガルーンによる予約管理と各部門筆頭課による予約取りまとめによる運営。  |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | バス3台体制から1台体制となり、より一層政策の重要性に応じたバス利用となった。また、ガルーンによる予約管理や各部門筆頭課による取りまとめにより、効率的な運営がなされた。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | ウィズコロナによる運行数の増加が予想され、1台体制による車両への負担が懸念される。車両の維持管理に重点を置きつつ、外部委託等への切替え検討を行い、最終的には市有バス運行の廃止を目指す。  |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |   |       |             |              |
|-------------------|---|-------|-------------|--------------|
| No.               | 103   |       |             |              |
| 取組事項              | 共通投票所の導入の検討<br>【令和元年度追加】  |       | 区分          | 1-1市民サービスの向上 |
| 所管部課等             | 選挙管理委員会事務局  | 関連部課等 |             |              |
| 現状・問題点            | <p>当市における有権者数、投票率は選挙のたびに下落している。一方、期日前投票率は毎回上昇しており、投票日当日に投票する人が急激に減少してきている現状がある。</p> <p>職員数の減少に伴い投票事務従事者の確保や、地域住民の高齢化等により投票管理者・投票立会人の確保が困難になっている。また、国県から交付される選挙執行経費が削減されてきており、選挙体制の見直しによる事務の適正化が重要な課題となっている。</p> |       |             |              |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 市内各出張所を共通投票所とすることで、有権者は投票日にすべての共通投票所で投票することが可能となるので、有権者の利便性の向上が図られることから、各出張所を共通投票所として整備することを検討する。また、交通弱者の投票機会の確保をするため、移動期日前投票所の設置も併せて検討する。  |       |             |              |
| 効果・影響<br>到達目標     | 利便性向上により投票率が上昇<br>選挙体制の効率化により選挙執行経費の削減  |       |             |              |
|                   | 進行計画  | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等) |              |
|                   |   |       | 計画          | 実績           |
| 平成30年度            | —   |       |             |              |
| 令和元年度             | —   | —     | —           | —            |
| 令和2年度             | 【調査・検討】   | 調査・検討 | —           | —            |
| 令和3年度             | 【調査・検討】   | 調査・検討 | —           | —            |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

|               |                        |  |
|---------------|------------------------|--|
| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |  |
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   |  |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    |  |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 |  |

↓



|          |                        |  |
|----------|------------------------|--|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 情報収集として共通投票所設置に関する問題・課題等の整理を行った。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | <ul style="list-style-type: none"> <li>システム構築費が高額であり対費用効果が不明。</li> <li>投票所への回線の引き込み工事が必要になる。</li> <li>停電及びシステム障害時の対策と情報セキュリティの確保。</li> </ul> 等の課題を解決できるか、今後検証をしていく必要がある。 |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | システムの回線を無線回線に対応できるか等の確認や交通弱者対策の移動投票所の設置等も含めて総合的に共通投票所設置の検討を行い、有権者の投票機会の拡大に向けた取組についてさまざまな角度から調査研究をすすめていく。   |
| ↓        |                        |  |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 令和3年4月4日執行の県知事選挙においては、従前とおり、期日前投票所9カ所、当日投票所33カ所の投票所体制による選挙の準備をした。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 高齢者層の投票率は比較的高く推移しているが、20～30代の投票率が低い状況が見られるため、投票率の向上へ繋がる投票所の設置体制について研究をすすめる。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 投票環境の整備と投票率の向上を図るため、期日前投票所及び投票区・投票所の現状と課題の整理を行い、有権者が投票しやすい環境を整えていく。  |
| ↓        |                        |  |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 効率的な投票所の在り方の研究・情報収集を行った。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 高齢者層の投票率は比較的高く推移しているが、20～30代の投票率が低い状況が見られるため、投票率の向上へ繋がる投票所の設置体制について研究をすすめる。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 投票環境の整備と投票率の向上を図るため、期日前投票所及び投票区・投票所の現状と課題の整理を行い、有権者が投票しやすい環境を整えていく。  |
| ↓        |                        |  |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 効率的な投票所の在り方の研究・情報収集を行った。   |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 高齢者層の投票率は比較的高く推移しているが、20～30代の投票率が低い状況が見られるため、投票率の向上へ繋がる投票所の設置体制について研究をすすめる。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 投票環境の整備と投票率の向上を図るため、期日前投票所及び投票区・投票所の現状と課題の整理を行い、有権者が投票しやすい環境を整えていく。  |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |                |              |        |
|-------------------|--|-------|----------------|--------------|--------|
| No.               | 104  |       |                |              |        |
| 取組事項              | マイナンバーカードの普及・活用推進<br>【令和元年度追加】   |       | 区分             | 1-1市民サービスの向上 |        |
| 所管部課等             | 市民福祉部 生活環境課  | 関連部課等 | 総務課、男鹿まるごと売込課等 |              |        |
| 現状・問題点            | <p>現在国では、「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」を踏まえ、安全・安心で利便性の高いデジタル社会を出来る限り早期に実現する観点から、マイナンバーカードの普及を強力に推進することとしている。</p> <p>当市においてもマイナンバー制度のメリットを最大限活かせるように、市民や関係業界団体等のマイナンバーカードの積極的な取得と利活用が促進される仕組み・体制の構築を図る。</p> |       |                |              |        |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | マイナンバーカードの普及・制度の有効活用のため、①マイナンバーカード取得の環境整備、②マイナンバーカードを活用した消費活性化策の策定、③市行政サービスとの連携(図書館共同利用システムの利用、納税手続のデジタル化、介護ワンストップサービス等)の検討、④制度の普及啓発等に取り組む。  |       |                |              |        |
| 効果・影響<br>到達目標     | <p>①市民のマイナンバーカード取得率の向上</p> <p>②マイナンバーカードを活用したポイント制度等により地域の消費活動活性化</p> <p>③市行政サービスの利便性の向上</p>   |       |                |              |        |
|                   | 進行計画   |       | 進捗状況           | 数値効果(千円・人等)  |        |
|                   |  |       |                | 計画           | 実績     |
| 平成30年度            | —  |       |                |              |        |
| 令和元年度             | —  |       | —              | —            | 777枚   |
| 令和2年度             | 【調査・検討】  |       | 一部実施           | —            | 1,877枚 |
| 令和3年度             | 【実施】   |       | 実施             | —            | 4,335枚 |

|           |                |
|-----------|----------------|
| 数値効果の算出方法 | マイナンバーカードの交付枚数 |
|-----------|----------------|

|               |                        |
|---------------|------------------------|
| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 |

↓

|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | マイナンバーカード申請、受取専用窓口の設置。11月から第1日曜日の午後に休日窓口を開設した。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 休日窓口実績<br>申請 5件<br>交付 50件   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 令和3年3月から健康保険証としての利用が順次始まることから、国保保険証等更新時を利用して、普及啓発に努める。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 休日・夜間窓口の開庁を実施。<br>・第1日曜日・毎週月曜日(4～8月、3月)<br>・第1日曜日・隔週月曜日(9～2月)   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 休日窓口実績(申請 48件、交付 98件)<br>夜間窓口実績(申請 5件、交付 30件)<br>交付実績 1,877件<br>交付率 18.1%   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 出張申請受付や専用写真撮影、オンライン申請補助等を行い、取得率の向上に努める。   |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日・夜間窓口の開庁を実施(平日23回、休日17回)</li> <li>・出張申請の実施(依頼に応じ市内の事業所や公民館などに出向いて申請受付や顔写真の無料撮影を行った。令和3年9月13日～令和4年1月31日)</li> <li>・確定申告会場における臨時申請窓口の開設(令和4年2月4日～令和4年3月11日)</li> <li>・アマノ男鹿店における臨時申請窓口の開設(期日前投票期間:令和3年10月25日～10月30日)</li> <li>・いとく男鹿店における臨時窓口の開設(令和4年1月8日)</li> </ul> |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日窓口実績(申請178件、交付444件)</li> <li>・夜間窓口実績(申請 19件、交付141件)</li> <li>・出張申請及び臨時申請窓口実績(申請693件)</li> <li>・交付実績 4,335件、交付率35.0%</li> </ul>  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 出張申請受付や専用写真撮影、オンライン申請補助等を行い、取得率の向上に努める。   |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 交付率<br>平成30年度: 7.8%      令和2年度:18.1%<br>令和元年度:10.8%      令和3年度:35.0%  |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 令和3年度から会計年度任用職員を4名に増員したことや、1台で顔写真撮影からオンライン申請までワンストップで処理できるタブレットを導入したことなどから、出張申請や商業施設における臨時窓口の開設が可能となり、取得率の向上につながった。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 昨年度の取組を継続し、取得率の向上に努める。<br>令和4年4月21日に開所した「いとく市民サービス窓口」でも、平日は19時まで、土日は17時までマイナンバーカードの申請受付・予約による交付事務を行う。   |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |             |              |
|-------------------|--|-------|-------------|--------------|
| No.               | 105  |       |             |              |
| 取組事項              | 自治体クラウドの推進<br>【令和元年度追加】  |       | 区分          | 1-1市民サービスの向上 |
| 所管部課等             | 総務企画部 総務課  | 関連部課等 |             |              |
| 現状・問題点            | <p>現在、国の動向として、住民記録システムや税務・福祉分野についてシステムの標準を設定し、LGWAN-ASPとして提供できるよう進めているが、国が示しているスケジュール感や内容が明白でないため、県では、国の標準化を待つのか、秋田県独自で進めていくのかを平行して検討している段階である。</p> <p>国が標準的なシステムを設定しLGWAN-ASPで提供することとしており、県単位でのクラウドよりもメリットが大きければ、新たな選択肢として可能性がある。コスト面や保守・運用の質、他システムとの関係性等、現状では詳細が不明であり、今後注視していく必要がある。</p> |       |             |              |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | <p>県のスケジュールでは令和5年度からの運用開始であり、本市のシステム更新の時期とずれている。ベンダー毎の自治体クラウドを先行して実施するという選択肢もあるため、当市と同じシステムを導入している他市との調整、連携し自治体クラウドの効果を研究していく。</p>   |       |             |              |
| 効果・影響<br>到達目標     | <p>①情報システムの運用コスト削減<br/>②集中監視による情報セキュリティ水準向上<br/>③庁舎が被災するなどしても業務継続が可能<br/>④参加自治体間での業務共通化・標準化</p>  |       |             |              |
|                   | 進行計画   | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等) |              |
|                   |  |       | 計画          | 実績           |
| 平成30年度            | —  |       |             |              |
| 令和元年度             | —  | —     | —           | —            |
| 令和2年度             | 【調査・検討】  | 調査・検討 | —           | —            |
| 令和3年度             | 【調査・検討】  | 一部実施  | —           | —            |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |
|---------------|------------------------|
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 |



|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 県で立ち上げた、秋田県自治体クラウド検討本部による会議等により、コスト面や保守・運用の質、他システムとの関係性等の情報収集に努めた。また、当市と同じシステムを導入している他市との情報交換やシステム契約業者の状況等の確認を行った。                    |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 県ですすめる自治体クラウド導入を基本としながら、当市として効果的な方法を探っている状況である。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 県で開催する自治体クラウド検討会等へ参加しながら、情報収集に努めていく。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 国がデジタル庁の設立を発表し、自治体のシステムをクラウドで運用する案を示したため、県と連携し情報収集に努めた。また、県で導入を検討している自治体クラウドの情報収集に加え、当市と同じシステムを導入している県内の他市との情報交換やシステム契約業者の状況等の確認を行った。 |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 国が進める政策と県の自治体クラウドの動向を見ながら、当市として効果的な方法を探っている状況である。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 国と県の動向を見ながら、情報収集に努めていく。   |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 県内の同じシステムを導入している北秋田市とにかほ市と自治体クラウド協定を締結し、コスト面やシステム運用の効率化を図った。<br>また、国が掲げる令和7年度のガバメントクラウドへの移行に向け、県と連携し情報収集やシステム業者と状況等の確認を行った。           |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 国が進める動向を見ながら、当市として効果的な方法を探っている状況である。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 国と県の動向を見ながら、情報収集に努めていく。   |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 年々変わる状況の中、国や県と連携し効率的なシステム運用ができるよう検討を進め、令和3年度に同じシステムを導入している県内の他市と自治体クラウド協定を締結した。   |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 自治体クラウド協定の締結により、他市とシステムを共同で使用するため、機材の調達費用や運用コストを抑えることができた。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 国や県と連携しながら、効率的なシステム運用ができるよう引き続き情報収集に努めていく。  |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |             |                  |
|-------------------|--|-------|-------------|------------------|
| No.               | 9  |       |             |                  |
| 取組事項              | 行政評価実施の検討  |       | 区分          | 1-2経営感覚を生かした行政運営 |
| 所管部課等             | 総務企画部 企画政策課  | 関連部課等 | 全庁          |                  |
| 現状・問題点            | 市の政策、施策、事務事業について、一定の基準や指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定し、PDCAサイクルを確立していくことは行政経営の観点からも重要である。<br>また、職員の意識改革を促し、政策等の評価に関する情報を公表することで、市民に対しての説明責任を向上させるためにも行政評価は有用な仕組みである。 |       |             |                  |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 行政評価の実施に向け、市の政策、施策、事務事業について外部(市民)の意見を反映させる仕組みや評価対象事業の選定方法等を検討する。   |       |             |                  |
| 効果・影響<br>到達目標     | 行政の透明性を確保する。   |       |             |                  |
|                   | 進行計画   | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等) |                  |
|                   |  |       | 計画          | 実績               |
| 平成30年度            | 【調査・検討】<br>行政評価の流れや評価対象事業の選定方法等の検討   | 調査・検討 | —           | —                |
| 令和元年度             | 【調査・検討】<br>評価票等の検討、試験的实施   | 調査・検討 | —           | —                |
| 令和2年度             | 【調査・検討】<br>外部評価の検討   | 一部実施  | —           | —                |
| 令和3年度             | 【一部実施】<br>外部評価を含めた行政評価の試験実施  | 実施    | —           | —                |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |  |
|---------------|------------------------|--|
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 事業評価シートを新たに設け、各実施計画事業について、試験的に事務事業評価を実施し、平成31年度実施計画及び当初予算へ評価内容を反映させた。  |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革に寄与した。</li> <li>・後年度における個別の事務事業の有効性が向上すると考える。</li> <li>・所管課による評価が適正に行われているか疑問である。</li> <li>・「所管課による評価」を評価するのが企画政策課のみでいいのか。庁内任意組織及び外部有識者による評価の必要性。</li> <li>・総合計画、総合戦略への反映手法。</li> <li>・評価事業の抽出方法は適切か。</li> <li>・評価項目、観点は適切か。</li> </ul> |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 昨年度の試験的实施では、所管課で評価票記入において温度差が感じられたため、現在の評価票を基に、記入方法の適正化を図った上で、新様式の検討を行う。   |



|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 事業評価シートによる評価を前倒して年度前半に実施することで、次年度に向け、評価内容をより効果的に実施計画及び当初予算に反映させた。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | ・評価を踏まえた次年度実施計画及び予算策定という意識が少しずつ定着してきている。<br>・「所管課による評価」を評価する庁内組織や外部意見の必要性。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | ・所管課や企画政策課以外による評価を実施するため、試験的に庁内における評価組織づくりを行う。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 庁内行政評価委員会を設置し、次の手法により行政評価を行った。<br>①事務事業を所管する課において自己評価を行い、事務事業評価シートを作成(一次評価)<br>②企画政策課において事務事業評価シートのヒアリングを実施(二次評価)<br>③副市長、部長職で組織する庁内行政評価委員会を設置し、総合評価を実施   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | ・職員への1次評価の定着と2次評価ヒアリングの意識づけができた。<br>・評価指標、目標数値設定の再検討と外部評価委員委嘱に向けた検討事項が明確になった。(指標、目標が的確であるかどうか。外部委員が評価できる指標等となっているかどうか。外部委員の選任など)  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 庁内行政委員会による総合評価結果を踏まえ、学識経験者で組織する外部評価委員会による評価を実施する。   |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 庁内行政評価委員会のほか、外部行政評価委員会を設置し、次の手法により行政評価を行った。<br>①【一次評価】事務事業を所管する担当課において事務事業評価シートを作成し、自己評価を実施。(一次評価対象事業:266事業)<br>②【企画政策課ヒアリング】庁内・外部行政評価委員会の対象事業を選定。(ヒアリング対象事業:41事業)<br>③【総合評価】副市長、部長職で組織する庁内行政評価委員会を開催し、総合評価を実施。(7事業)<br>④【外部評価】学識経験者等で組織する外部行政評価委員会を設置し、外部評価を実施。(7事業)<br>⑤【評価結果の公表】男鹿市行政評価結果報告書を作成し、市HPに公表。 |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | ・内部評価の透明性と客観性を確保するため、外部行政評価委員会を設置し、外部の視点からの評価を実施するとともに、一連の行政評価システムを整備することができた。<br>・各事務事業における「評価指標」の設定について、統一した考え方を示す必要がある。(活動指標ではなく成果指標)  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 企画政策課ヒアリングは全事業を対象とし、次年度の政策的方向性について所管課と協議するとともに、評価結果については次年度の予算編成に反映していく。  |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 進行計画どおりの取組を実施することができ、本市における行政評価システムの枠組みを確立することができた。   |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 行政評価を実施することで、事務事業の目的を再確認するとともに、費用対効果を検証し、評価結果を次の計画に反映するという職員の意識改革に寄与できたと感じる。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | ・各所管課によって、事務事業評価シートの記入や「評価指標」の設定に温度差があることから、「行政評価制度の手引き」を策定し、統一した考え方を示す。<br>・令和4年度からの本格運用に向け、評価結果を予算に反映するというサイクルを強化し、事務事業の選択と集中につながる行政評価システムのさらなる確立を目指す。  |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |   |       |      |                      |
|-------------------|---|-------|------|----------------------|
| No.               | 10  |       |      |                      |
| 取組事項              | 本庁舎の施設管理の見直し【継続】  |       | 区分   | 1-2経営感覚を生かした行政運営     |
| 所管部課等             | 総務企画部 財政課   | 関連部課等 | 総務課  |                      |
| 現状・問題点            | 庁舎機能の適正な維持・保全のため関係法令に準じた業務のほか、不良行為等の発生の警戒、予防のため警備業務等を民間業者へ委託している。<br>委託料を抑制するため長期継続契約の導入などを実施しているが、更なる抑制のため、業務の仕様を見直しする必要がある。 |       |      |                      |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 警備業務に付随した受付業務及び庁舎清掃業務を見直しするとともに、機械警備業務の導入を検討する。   |       |      |                      |
| 効果・影響<br>到達目標     | 委託料の削減  |       |      |                      |
|                   | 進行計画  |       | 進捗状況 | 数値効果(千円・人等)          |
|                   |   |       |      | 計画 実績                |
| 平成30年度            | 【実施】(△2,316千円)  |       | 実施   | △ 2,316      △ 2,834 |
| 令和元年度             | 【実施】(△2,316千円)  |       | 実施   | △ 2,316      △ 1,816 |
| 令和2年度             | 【実施】(△2,316千円)  |       | 実施   | △ 2,316      △ 857   |
| 令和3年度             | 【実施】(△2,316千円)  |       | 実施   | △ 2,316      809     |

|           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| 数値効果の算出方法 | H29年度の庁舎に関する委託費と比較した当該年度の委託費縮減額 |
|-----------|---------------------------------|

|               |                        |  |
|---------------|------------------------|--|
| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |  |
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | ①庁舎清掃業務をH30.4.1～H33.3.31までの長期継続契約で委託実施。<br>②警備業務委託からの受付業務委託の分離、廃止を実施。<br>委託料削減の目標に掲げた業務の仕様の見直しは達成できた。  |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 業務仕様の見直し及び発注形態の工夫により、委託料の削減につながった。<br>庁舎の老朽化のみならず設備の老朽化も進行しており、耐用年数の超過により部品の調達も困難になり、修繕や維持の対応にも少なからず影響が出始めている。このため、維持管理業務の発注内容も更新を含めた検討が必要となっている。委託業務に関しては、平日の警備室が閉鎖されているため、来庁には不便を感じる場合もある。 |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 委託業務の個々の経費削減は限界に達しているため、今後は業務委託の包括的外部委託の経済的効率化を検討していく必要がある。  |





|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 委託費用削減を目標に業務の見直し、仕様書の変更、発注形態の工夫等を行いつつ、庁舎に関する委託費削減に努めてきた。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 消費税増税があり、税抜き委託費により比較したところ、業務仕様の見直し分である程度、委託料の削減につながった。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 委託業務の個々の経費削減は限界に達しているため、今後も引き続き、業務委託の包括的外部委託なども視野に入れて、経済的効率化を検討しつつ、発注方法を変えていく必要がある。   |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 委託費用削減を目標に業務の見直し、仕様書の変更、発注形態の工夫等を行いつつ、庁舎に関する委託費削減に努めてきた。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 業務仕様の見直し及び発注形態の工夫により、委託料の削減につながった。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | エレベーターや自動ドア等の保守点検については、従来までは適切な点検・検査を行えること、また、部品の安定確保が可能であることから、純正メーカーとの一社随意契約を締結していた。今後は価格について真に適正であるか、純正メーカーと同等の保守を行える業者が存在するかを調査し、発注方法の見直しを行う必要がある。              |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 委託費用削減を目標に業務の見直し、仕様書の変更、発注形態の工夫等を行いつつ、庁舎に関する委託費削減に努めてきた。エレベーター保守点検業務について、純正メーカーの他、同等の保守を行える業者からも見積徴取を実施。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 発注形態の工夫により、エレベーター保守点検業務委託費の削減につながった。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 引き続き、価格について真に適正であるか、純正メーカーと同等の保守を行える業者が存在するかを調査し、発注方法の見直しを行う。   |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 委託費用削減を目標に業務の見直し、仕様書の変更、発注形態の工夫等を行いつつ、庁舎に関する委託費削減に努めてきた。<br>①庁舎清掃業務をH30.4.1～H33.3.31までの長期継続契約で委託実施。<br>②警備業務委託からの受付業務委託の分離、廃止を実施。<br>③発注形態の工夫によるエレベーター保守点検業務委託費の削減。 |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 業務仕様の見直し及び発注形態の工夫により、委託料の削減につながった。しかしながら、庁舎の清掃及び管理業務については、人件費の高騰により最終的には委託費の増加となった。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 引き続き、委託業務価格について真に適正であるか調査を実施する。また、保守点検業務等については、純正メーカーとの契約に拘らず、同等の保守を行える業者が存在する場合は発注方法を変更するなど、委託費削減に努める。   |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |   |   |               |                  |
|-------------------|---|---|---------------|------------------|
| No.               | 11  |   |               |                  |
| 取組事項              | 受益者負担の適正化<br>(施設使用料、手数料の見直し)                                    |   | 区分            | 1-2経営感覚を生かした行政運営 |
| 所管部課等             | 観光文化スポーツ部 文化スポーツ課   | 関連部課等   | 建設課・男鹿まるごと売込課 |                  |
| 現状・問題点            | 行政が提供するサービスの費用は大部分が税金で負担(公費負担)されているが、サービスを使用しない人の税金も含まれている。     |   |               |                  |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 公共施設やその他サービスに対する使用料、手数料について、受益者負担の適正化について検討する。使用料金についても同様に検討する。 |   |               |                  |
| 効果・影響<br>到達目標     | 使用者負担の公平性の確保  |   |               |                  |
|                   | 進行計画  |   | 進捗状況          | 数値効果(千円・人等)      |
|                   |   |   |               | 計画 実績            |
| 平成30年度            | 【実施】<br>体育施設有料化に伴う関係条例の一部改正                                     |   | 一部実施          | — —              |
| 令和元年度             | 【実施】<br>体育施設有料化(高校生以上)  |   | 実施            | — 3,967千円        |
| 令和2年度             | 【実施】<br>ルームランナー更新(3台)   |   | 実施            | — 2,876千円        |
| 令和3年度             | 【実施】<br>ルームランナー更新(3台)   |   | 実施            | — 3,633千円        |
| 数値効果の算出方法         |   | 当該年度施設利用料収入額  |               |                  |
| 各年度ごとの取組内容の検証     |   |   |               |                  |
| 平成30年度            | これまでの取組実績<br>【Do:実行】  | 平成30年9月定例会に「体育施設有料化に伴う関係条例の一部改正」を提案し、継続審査の結果、同年12月定例会において可決。  |               |                  |
|                   | 取組の検証<br>【Check:検証】   | 平成31年4月1日から体育施設を有料化(高校生以下無料)。   |               |                  |
|                   | 今後の取組方針<br>【Action:改善】  | 有料化に伴い利用者数の減少が危惧されるが、指定管理者が行っている自主事業の充実度をアップさせるほか、トレーニングルームへのトレーナの配置等、これまで以上のサービス向上に向けた取り組みについて、指定管理者である男鹿市体育協会と協議し、その実現に向け取り組んでいるところである。 |               |                  |



|          |                        |  |
|----------|------------------------|--|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 平成31年4月1日から市内体育施設を有料化(高校生以下無料)。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 有料化に伴い、利用料収入については、前年度より約1,550千円増収となったものの利用者数は約36千人減となった。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 利用者数増加を図るための方策として、市総合体育館へのトレーナー配置について検討しているほか、今年度購入予定のルームランナー3台を有効活用した自主事業等の実施について、指定管理者である市体育協会と協議している。   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 平成31年4月1日から市内体育施設を有料化(高校生以下無料)。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 新たにルームランナー3台を更新し利用者の増加を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響による休業期間の他、外出自粛等の要因により、前年度との比較で利用者が3割余り減少したことに伴い利用料も同様に減少している。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 利用者の増加を図るべく、指定管理者による市総合体育館におけるトレーナー配置によるパーソナルトレーニング及びびロコモ予防等の健康教室を開催する。また、引き続きルームランナー3台を更新し施設の魅力アップを図る。  |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 平成31年4月1日から市内体育施設を有料化(高校生以下無料)した。また、令和2年度に引き続きルームランナー3台を追加設置した。そして、指導者の配置に向け、トレーニングルーム利用者へアンケートを実施し、その結果を活かし、試験的に地域おこし協力隊を週1回配置した。<br>指定管理者による新しい生活様式に適応した個別指導のパーソナルトレーニングを夜間に実施するなど、個人のニーズに幅広く対応できる教室を開催した。 |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 新型コロナウイルス感染症対策のため、大きな大会等は規模縮小や中止が多かった。そのような中、個人の要望に対応できる実施体制づくりに努めた結果、利用料については前年度より約916千円増収となった。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 新しい生活様式及び、個人のニーズに対応した利用者増加に繋がる取り組みについて、関係機関と協議を重ね検討していく。<br>パーソナルトレーニング、トレーニングルームへ地域おこし協力隊の週1回常駐について深化させ、更にきめ細やかに実施していく。   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 体育施設の有料化に伴い利用者増加に向けた取り組みを始めた最中、新型コロナウイルス感染症対策のため休業や外出自粛を余儀なくされる事態に直面した。<br>コロナ禍での開催方法について、関係機関と情報共有を図りながら、協議を重ね地道に実施してきた。  |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | トレーニングルームのルームランナー更新・追加設置をし、利便性の向上等に努めてきた。その取り組みの成果は、少しずつではあるが見られてきている。<br>課題は、個人のニーズに幅広く対応できる個別指導者の人材育成である。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 今後も利用料金に適した施設と機器のメンテナンス等安全に利用できる環境整備に努めていく。<br>また、トレーニングルームへ地域おこし協力隊等を週1回常駐させ、機器の使用説明やトレーニングメニューのアドバイス等を実施し、利用者の定着と増加を図っていく。   |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |             |             |
|-------------------|--|-------|-------------|-------------|
| No.               | 12   |       |             |             |
| 取組事項              | 弾力的な人員配置   |       | 区分          | 1-3組織機構の最適化 |
| 所管部課等             | 総務企画部 総務課  | 関連部課等 | 各課          |             |
| 現状・問題点            | 部及び課の間には排他的な状況があるため、閑散期の部署が繁忙期の部署を応援する体制が整っていない。 |       |             |             |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 他部署への応援をしやすい体制の構築やルールを作成する。                      |       |             |             |
| 効果・影響<br>到達目標     | 時間外勤務の縮減   |       |             |             |
|                   | 進行計画   | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等) |             |
|                   |  |       | 計画          | 実績          |
| 平成30年度            | 【調査・検討】<br>業務量の確認                                | 調査・検討 | —           | —           |
| 令和元年度             | 【調査・検討】<br>ルールの作成                                | 調査・検討 | —           | —           |
| 令和2年度             | 【実施】   | 一部実施  | —           | —           |
| 令和3年度             | 【実施】   | 実施    | —           | —           |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |   |
|---------------|------------------------|---|
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | H29年度の時間外勤務の状況を分析<br>業務量の確認   |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 過去の各課・各員の時間外勤務の状況を分析することにより、各課ごとに、繁忙期と閑散期がずれていることが確認されたので、今後他部署への応援をしやすい体制の構築やルールの作成にH30年度に調査した分析結果を活用していく。 |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 縦割りの組織体制を横割りの協力体制のシステムにすることで、縦横の柔軟性をもった効率的な組織体制を確立し、オール市役所で各業務を実施していく意識を高める取組を検討していく。                       |
| ↓             |                        |   |

|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 部内職員の弾力的運用(男鹿市事務決裁規程に基づき、部長権限により部内職員で協力)部局を超えて協力すべき業務については、プロジェクトチームを設置 |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 業務量が特定の時期に特定の部署に偏っている傾向にあり、部内だけの職員では対応できない場合がある。                        |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | その業務の前任者や経験者が率先して協力できる仕組みづくりの構築   |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | ケースに応じた対応方法を整理した。(パターンごとに表で整理)  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 発令のないプロジェクトチームの業務の位置付けが曖昧である。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | プロジェクトチームの業務が通常業務より優先することなどを明確にするため『プロジェクトチーム設置要綱(仮称)』を策定する。            |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 男鹿市プロジェクトチーム設置規程を策定した。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | プロジェクトチームの設置目的や所属長、構成員の役割を明確にした。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 部局内の協力を基本としつつ、プロジェクトチームの設置も活用しながら、業務量の平準化に取り組む。                         |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 男鹿市プロジェクトチーム設置規程を策定した。  |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | プロジェクトチームの設置目的や所属長、構成員の役割を明確にした。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 部局内の協力を基本としつつ、プロジェクトチームの設置も活用しながら、業務量の平準化に取り組む。                         |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |   |       |             |            |
|-------------------|---|-------|-------------|------------|
| No.               | 13  |       |             |            |
| 取組事項              | 高齢者対策事業の見直し【継続】   |       | 区分          | 2-1地域活動の推進 |
| 所管部課等             | 市民福祉部 福祉課   | 関連部課等 |             |            |
| 現状・問題点            | 高齢者対策事業について、各団体の人員減少等により事業の活性化・継続性のために対策が必要である。また、それぞれが行っている事業について協力体制をつくり効率化を図る必要がある。                            |       |             |            |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 地域福祉総合推進事業、在宅福祉等普及向上事業、高齢者の生きがいと健康づくり事業、敬老会について、事業の整理をするとともに、各団体の協力体制作りを支援する。<br>事業を再構築することで、国の補助事業を適用させることを検討する。 |       |             |            |
| 効果・影響<br>到達目標     | 各団体の負担を軽減しながら、地域の活性化につなげる。  |       |             |            |
|                   | 進行計画  | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等) |            |
|                   |   |       | 計画          | 実績         |
| 平成30年度            | 【一部実施】<br>高齢者に関する事業に携わる地域の団体と、事業の効果を上げるための協議を行う機会を設ける。  | 一部実施  | —           | △ 2,000    |
| 令和元年度             | 【実施】  | 一部実施  | △ 1,900     | △ 2,000    |
| 令和2年度             | 【実施】<br>高齢者に関する事業に携わる団体と、事業の効果を上げるため、事業の見直しを行う。   | 一部実施  | △ 1,900     | △ 2,000    |
| 令和3年度             | 【実施】<br>高齢者に関する事業に携わる団体と、事業の効果を上げるため、事業の見直しを行う。   | 一部実施  | △ 1,900     | △ 2,000    |

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| 数値効果の算出方法 | 平成29年度に実施していた事業費からの削減額 |
|-----------|------------------------|

|               |                        |   |
|---------------|------------------------|---|
| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |   |
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 「在宅福祉普及向上事業」を平成29年度までで廃止し(△1,900千円)、「高齢者の生きがいと健康づくり事業」を実施することで老人クラブが主体となる事業内容に見直した。   |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 高齢者事業の内容について検討した結果、事業内容の重複などから「地域福祉総合推進事業」を平成30年度までで廃止した。   |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 平成31年度から老人クラブ会員から市内の高齢者すべてを対象とし、事業内容も見直した。<br>・友愛プラザ 健康増進のための運動(チェア体操)参加者 113名<br>・健康講話 男鹿みなと市民病院医師による講話 参加者 167名<br>・安全講話 男鹿警察署員による講話 参加者 185名<br>市内10ヵ所で各10回開催。 |



|          |                        |  |
|----------|------------------------|--|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 高齢者事業の内容を検討し、事業内容が重複したものについて、見直しや整理を進め、経費の節減等に努めるよう働きかけた。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 各関係団体からの理解や協力を得て、各団体が主体となり事業内容の見直しや整理を進め、経費の節減等に努めた。<br>高齢者の生きがいづくり及び健康増進への取り組みとして、友愛プラザ(113名)、健康講話(167名)、交通安全教室(185名)について市内10地区で各10回開催し、計465名が参加した。 |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 引き続き市老連を主体とした高齢者の生きがいづくり及び健康増進への取り組みを支援していく。   |
| ↓        |                        |  |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 令和3年度に向け、高齢者の生きがいと健康づくり事業を委託から事業費補助へ切り替えることで、市老連が主体となって企画、運営ができるよう事業の見直しを行った。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 高齢者事業について、事業内容が重複しているものがあることから、他課と連携し、参加率の向上と経費削減に努めた。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 高齢者の社会参加や健康増進の推進に寄与する事業を市、社会福祉協議会及び市老連等と連携し進めていく。<br>また、秋田県老人クラブ助成費補助金を活用し、財源の確保に努める。  |
| ↓        |                        |  |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 高齢者の生きがいと健康づくり事業の業務委託を補助事業に切り替え、市老連が主体となって企画、運営できるよう事業の見直しを行った。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 業務委託から補助事業とすることで、事業費の削減が図られた。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 他課と事業内容が重複しないような、高齢者の社会参加や健康増進の推進に寄与する事業を市、社会福祉協議会及び市老連等と連携し進めていく。   |
| ↓        |                        |  |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 事業内容の重複等から、在宅福祉普及向上事業及び地域福祉総合推進事業を廃止するとともに、高齢者の生きがいと健康づくり事業は委託事業から補助事業に移行した。   |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 事業費の削減が図られたとともに、市老連の主体的な活動への転換が図られた。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 他課と事業内容が重複せず、高齢者の社会参加や健康増進の推進に寄与する事業を市、社会福祉協議会及び市老連等と連携し進めていく。   |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |               |
|-------------------|--|-------|---------------|
| No.               | 14   |       |               |
| 取組事項              | 敬老会の実施委託の見直し【継続】   |       | 区分 2-1地域活動の推進 |
| 所管部課等             | 市民福祉部 福祉課  | 関連部課等 |               |
| 現状・問題点            | 77歳以上の高齢者を対象に、実行委員会およびシルバー人材センターに委託して市内9か所で実施している。<br>各地区で実行委員会を組織しているが、市職員の事務負担が大きい。                                |       |               |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 実施について実行委員会等を主体とする完全委託を図り市は補助的な役割を担う。実行委員会として婦人会が委託されている地域が多いが、婦人会の人数が減少してきているなどの現状があり、他団体(社会福祉協議会等)と協力していく体制を作っていく。 |       |               |
| 効果・影響<br>到達目標     | 地域の独自色を出し、協力団体を多くすることで敬老会の継続性を確保する。  |       |               |
|                   | 進行計画   | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等)   |
|                   |  |       | 計画 実績         |
| 平成30年度            | 【一部実施】<br>敬老祝金を、敬老会当日現金支給から口座振込とし、当日の職員から祝い金担当職員分を減とする。  | 一部実施  | — —           |
| 令和元年度             | 【一部実施】<br>実行委員会と協議し、市職員は極力少なくする。   | 一部実施  | — —           |
| 令和2年度             | 【実施】<br>これまで市が主催してきた形式での敬老会は廃止し、高齢者が参加しやすい敬老会事業へ見直しを図る。  | 実施    | — —           |
| 令和3年度             | 【実施】<br>自治会等の住民組織が地域において対象者に長寿を祝う行事を開催した場合、又は祝品を配布した場合に助成金を交付する「地域敬老会助成金」制度に移行する。                                    | 実施    | — —           |

|           |             |
|-----------|-------------|
| 数値効果の算出方法 | 敬老会の完全委託実施数 |
|-----------|-------------|

|               |                        |   |
|---------------|------------------------|---|
| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |   |
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 実行委員会等に完全委託について市の意向を説明した。<br>令和元年度は、戸賀と椿地区で一部実施をした。 |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 椿地区では次年度より完全委託の方向である。<br>実行委員会の高齢化、備品の借用、運搬に難儀している。 |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 一部委託の状況を踏まえて、再検討する。                                 |





|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 実行委員会及び公民館を主体とした実施について、戸賀地区と椿地区に働きかけ、協力体制や役割分担をし実施した。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 実行委員会の母体となっている婦人会の新規加入者数の減少や、高齢化により敬老会の対象者となる方が多くなっていること等から、担い手の確保が困難との声があがっている現状である。このため、備品の借用・運搬、バス送迎や通知事務等実行委員会への完全委託は困難となっている。                          |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 敬老会の実施方法について再検討する必要がある。   |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は敬老会事業を中止した。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 業務委託先である実行委員会の高齢化や会員減少等多くの課題を抱えており、現行の手法による実施が難しく事業内容を見直す必要が生じている。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | これまで市が主催してきた形式での敬老会は廃止し、高齢者が参加しやすい敬老会事業とするため、令和3年度から、自治会等の住民組織が地域において対象者に長寿を祝う行事を開催した場合、又は祝品を配布した場合に助成金を交付する「地域敬老会助成金」制度に移行する。                              |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 自治会等の住民組織が地域において対象者に長寿を祝う行事を開催した場合、又は祝品を配布した場合に助成金を交付する「地域敬老会助成金」制度に移行が図られた。今年度は地域敬老会の実施が22町内会（実施率15.2%）。祝品の配布実施が76町内会（52.4%）。                              |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 見直し初年度で、かつ、コロナ禍ということもあり、地域敬老会の実施率は低かったが、実施した地域敬老会における参加率は43.3%となり、令和元年度の市主催敬老会と比較すると18.1ポイント上昇し、参加しやすい敬老会という点では一定の効果が見られた。一方、提出書類の簡素化や対象者名簿の事前提供を望む声が寄せられた。 |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 地域敬老会の実施率を高めるため、提出書類の簡素化や対象者名簿の事前提供を実施する。また、地域敬老会の欠席者への祝品配布を助成対象とするとともに、祝品配布の助成額を1人500円から1,000円に引き上げる。  |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 自治会等の住民組織が地域において対象者に長寿を祝う行事を開催した場合、又は祝品を配布した場合に助成金を交付する「地域敬老会助成金」制度に移行が図られた。  |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 参加しやすい敬老会という点では効果が見られたので、今後は実施主体となる住民組織の負担軽減と、事業内容の在り方について事例を示していく必要がある。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 地域敬老会の実施率を高めるため、提出書類の簡素化や対象者名簿の事前提供を実施し、住民組織の負担の軽減を図る。また、地域敬老会の開催をイメージできるよう、開催事例や開催した地域の声を自治会等に周知する。  |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |                 |                 |
|-------------------|--|-------|-----------------|-----------------|
| No.               | 15   |       |                 |                 |
| 取組事項              | 家庭系ごみの減量化とごみ処理手数料の有料化【継続】  | 区分    | 2-1地域活動の推進      |                 |
| 所管部課等             | 市民福祉部 生活環境課  | 関連部課等 |                 |                 |
| 現状・問題点            | 本市の家庭系ごみの一人一日当たりの排出量は、平成28年度実績で665グラムで、男鹿市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画において平成32年度の目標である約500グラムに対して3割程度多く、県内25市町村では一番多い状況にある。   |       |                 |                 |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 家庭系ごみの一人1日当たり排出量削減のため、減量とリサイクル・資源化について、広報掲載や出前講座等による啓発活動、生ごみ処理講習会の開催などの実施して市民への浸透と実践を図る。その進展状況により、家庭系ごみの有料化の導入がより効果的であると判断される場合、市民に対して説明会等を開催し理解を求めたうえで有料化の導入を具体化する。 |       |                 |                 |
| 効果・影響<br>到達目標     | 家庭系ごみの排出量を減らす。   |       |                 |                 |
|                   | 進行計画   | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等)     |                 |
|                   |  |       | 計画              | 実績              |
| 平成30年度            | 実施【1人1日当たり40g減】  | 調査・検討 | 1人1日当たり<br>40g減 | 1人1日当たり<br>7g減  |
| 令和元年度             | 実施【1人1日当たり40g減】  | 調査・検討 | 1人1日当たり<br>40g減 | 1人1日あたり<br>15g増 |
| 令和2年度             | 実施【1人1日当たり40g減】  | 実施    | 1人1日当たり<br>40g減 | 1人1日当たり<br>13g減 |
| 令和3年度             | 実施【1人1日当たり40g減】  | 実施    | 1人1日当たり<br>40g減 | 1人1日当たり<br>50g減 |

|           |  |
|-----------|--|
| 数値効果の算出方法 | 男鹿市一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づく数値目標及び排出量実績<br>(一人一日当たりの家庭系ごみの排出量に係る削減量【前年度排出量実績対比】) |
|-----------|--|

|               |                        |   |
|---------------|------------------------|---|
| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |   |
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | H30.9より本庁舎や出張所等に水銀含有ごみ専用回収ボックスを設置し、家庭の蛍光灯や水銀血圧計などの拠点回収を開始した。<br>古着や古紙類を可燃ごみからの分別を広報で周知し、資源ごみへの転換を図った。<br>観光協会や市内飲食店等に対し、事業系ごみの3R推進と適正処理の啓発、周知に努めた。<br>・水銀含有ごみをH31.3月末時点で30kg回収した。<br>・古着の回収実績は前年度比で500kgの増となった。<br>・一人一日当たりの排出量【7g減】H29年度656g→H30年度649g |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 人口減少に伴い家庭系ごみの排出量は減少しているものの、一人一日当たりの排出量は県内で最も多い数値となっており、減量化が進展しない。<br>生ごみ堆肥化講習会を実施しても、市街地では菜園などに利用する土地が少なく堆肥の有効活用が難しいため、大きな減量効果が望めない。  |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 家庭系ごみの減量や公平な費用負担を目的に、次の3つを促進するため家庭系ごみの有料化を推進する。<br>①身近で経済的な動機付けによる、ごみの排出抑制や再生利用の促進<br>②負担の公平性の確保<br>③ごみに対する意識の向上  |



|          |                        |  |
|----------|------------------------|--|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 家庭系ごみの減量や公平な費用負担、ごみに対する意識向上の推進を目的に家庭系ごみ有料化実施計画(素案)を策定。住民説明会を開催し、制度内容について広く意見を聴取したうえで、家庭系ごみ有料化実施計画の策定し、有料化に向けて関係条例等の一部を改正した。<br>一人一日当たりの家庭系ごみ排出量【15g増】H30年度649g→R元年度664g        |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 実施計画(素案)では、手数料上乘せ方式であったが、議会や住民説明会での意見を参考にして、市民に過度の負担とならず、近隣市町村との均衡が図られる定額手数料方式とした実施計画を策定した。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 家庭系ごみ有料化によって懸念される不法投棄防止対策として、監視員の巡回強化や監視カメラを設置するほか、ごみの減量や分別方法等を推進するため、パンフレットの全戸配布や講習会などにより適正排出マナーの向上を図る。また、ごみの減量が難しい乳幼児や要介護者等のいる世帯に手数料の負担軽減を図る。                                |
| ↓        |                        |  |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 家庭系ごみ有料化制度の仕組みや分別方法などを市民に広く周知するため、個別説明会を実施したほか、ごみの出し方便利帳や分別ポスターの全戸配布、ごみ集積所への分別表示板の設置により、適正排出と減量化の向上を図った。不法投棄防止対策として、廃棄物不法投棄監視員の活動強化のほか、監視カメラを設置するなど不法投棄の抑止に努めた。                |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 有料化以降は、一人一日当たりの家庭系ごみの排出量が月平均で85グラム減少したが、制度開始前の駆け込み需要と新型コロナウイルスの影響により排出量が前年同期比で115パーセントを超え、その処理が年度末まで影響するなど、大幅な減量効果には至らなかった。<br>一人一日当たりの家庭系ごみ排出量【13グラム減】R元年度664グラム→R2年度651グラム   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | ごみの適正排出や資源ごみのリサイクルを促進するため、分別方法を検索しやすい、ごみ分別アプリ使用の普及啓発と情報発信に努める。ごみの分別・減量化講習会などを通じて、食品ロスの発生抑制を推進するとともに、ごみの排出抑制と資源物の適正排出の促進・減量化を図り、1人1日当たりのごみの排出量を減らす。                             |
| ↓        |                        |  |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 家庭系ごみ有料化制度は定着した。ごみの出し方便利帳や分別ポスターの全戸配布やごみ集積所への分別表示板の設置のほか、ごみ分別アプリの導入により、適正排出と減量化の向上を図った。不法投棄防止対策として、廃棄物不法投棄監視員の活動強化のほか、監視カメラを設置するなど不法投棄の抑止に努めた。                                 |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 前年度途中の家庭系ごみ有料化制度導入で駆け込み需要もあるなかではあるが、有料化でごみの排出量は、50グラム減少した。年間を通して有料化した年としていない年の比較は令和4年度以降となるが、大きく減量できている。<br>一人一日当たりの家庭系ごみ排出量【50グラム減】R2年度651グラム→R3年度601グラム                      |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 今後継続して減量化するために、燃えるごみから徹底的に資源ごみを取り出すことにより、リサイクルを促進するため、分別方法を検索しやすい、ごみ分別アプリ使用の普及啓発と情報発信に努める。ごみの分別・減量化講習会などを通じて、食品ロスの発生抑制を推進するとともに、ごみの排出抑制と資源物の適正排出の促進・減量化を図り、1人1日当たりのごみの排出量を減らす。 |
| ↓        |                        |  |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 令和2年7月に家庭系ごみ有料化制度導入、ごみの出し方便利帳や分別ポスターの全戸配布、ごみ集積所への分別表示板の設置のほか、ごみ分別アプリの導入により、適正排出と減量化の向上を図った。不法投棄防止対策として、廃棄物不法投棄監視員の活動強化のほか、監視カメラを設置するなど不法投棄の抑止に努めた。                             |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 1年毎に1人1日当たり40g減、4年で160g減を目標とし、H30年度7g減、H31年度15g増、R2年度13g減、R3年度50g減で、R3年度を除き、目標値より低くなっている。<br>一人一日当たりの家庭系ごみ排出量【55グラム減】H29年度656グラム→R3年度601グラム                                    |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 一般廃棄物処理基本計画の、R7年度の一人一日当たりの家庭系ごみ排出量を500gとする目標達成には、R4～R7年度の4年間で101g減、毎年平均26g削減が必要である。ごみの分別・減量化講習会などを通じて、ごみの排出抑制とごみから資源ごみを徹底的に分けて出すことで、さらなるごみの減量化を図る。                             |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |       |              |
|-------------------|--|-------|-------|--------------|
| No.               | 16   |       |       |              |
| 取組事項              | 市民活動団体の育成  |       | 区分    | 2-2多様な担い手の育成 |
| 所管部課等             | 観光文化スポーツ部 男鹿まるごと売込課  | 関連部課等 |       |              |
| 現状・問題点            | 観光、文化など多分野において、本来住民が主体となるべき地域活動が活発ではない。実行委員会でありながら、行政主導の運営が行われている。 |       |       |              |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 住民が主体的に行う活動とその活動する組織の設立や育成を支援する。                                   |       |       |              |
| 効果・影響<br>到達目標     | NPO法人の設立   |       |       |              |
|                   | 進行計画   |       | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等)  |
|                   |  |       |       | 計画 実績        |
| 平成30年度            | 調査・検討  |       | 一部実施  | — —          |
| 令和元年度             | 調査・検討  |       | 一部実施  | — —          |
| 令和2年度             | 調査・検討  |       | 調査・検討 | — —          |
| 令和3年度             | 調査・検討  |       | 調査・検討 | — —          |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |  |
|---------------|------------------------|--|
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 実行委員会組織を経験してもらい、男鹿日本海花火実行委員会民間移行に向けて、若手経営者を実行委員会に招き入れる。<br>実行委員会へ5社新規参画。 |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 男鹿日本海花火開催に必要な業務量を民間移行するためには業務簡略化と業務理解が必要。                                |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 引き続き検討が必要。   |



|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 市役所内部にて、男鹿日本海花火PT(プロジェクトチーム)を設立し、部や課の垣根を越えて事務等をするなど、民間移行へ向けた試験的な運用を行った。                     |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 民間移行の実施には、業務量が多岐に渡るため、具体的かつ明確な分業が必要であり、実行委員会内部において、複数の企業・団体に役割を明示する必要がある。                   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 引き続き検討を行う。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 新型コロナウイルス感染症の影響により、男鹿日本海花火の開催は延期となり、実行委員会を開催することができなかった。                                    |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 新型コロナウイルス感染症の影響により、男鹿日本海花火の開催は延期となり、実行委員会を開催することができなかった。                                    |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 引き続き検討を行う。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 新型コロナウイルス感染症の影響により、男鹿日本海花火の開催は延期となり、実行委員会を開催することができなかった。                                    |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 新型コロナウイルス感染症の影響により、男鹿日本海花火の開催は延期となり、実行委員会を開催することができなかった。                                    |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 引き続き検討を行う。  |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 若手経営者の実行委員会への加入や、市役所内部において試験的に事務の分担を行い、実行委員会事務局の民間移行に向けた取り組みを実施した。                          |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 新型コロナウイルス感染症の影響により、男鹿日本海花火が開催できず、実行委員会の動きも少なかったことから、民間移行に向けた具体的な取組を進めることができなかった。            |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 全ての業務を民間移行することは困難かもしれないが、業務の簡略化や、実行委員会内部における具体的かつ明確な分業を実施することで、民間主導による運営となるよう、引き続き調査・検討を行う。 |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |             |              |
|-------------------|--|-------|-------------|--------------|
| No.               | 16   |       |             |              |
| 取組事項              | 市民活動団体の育成  |       | 区分          | 2-2多様な担い手の育成 |
| 所管部課等             | 観光文化スポーツ部 観光課  | 関連部課等 |             |              |
| 現状・問題点            | 観光、文化など多分野において、本来住民が主体となるべき地域活動が活発ではない。実行委員会でありながら、行政主導の運営が行われている。 |       |             |              |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 住民が主体的に行う活動とその活動する組織の設立や育成を支援する。                                   |       |             |              |
| 効果・影響<br>到達目標     | NPO法人の設立   |       |             |              |
|                   | 進行計画   | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等) |              |
|                   |  |       | 計画          | 実績           |
| 平成30年度            | 調査・検討  | 一部実施  | —           | —            |
| 令和元年度             | 一部実施   | 一部実施  | —           | —            |
| 令和2年度             | 一部実施   | 一部実施  | —           | —            |
| 令和3年度             | 一部実施   | 一部実施  | —           | —            |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |   |
|---------------|------------------------|---|
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 寒風山山焼き実行委員会は、設立時から会長等の役員を民間が担うとともに、関係機関はあくまで外からのサポートとしボランティア中心での活動とするなど、民間主導の運営組織づくりを行った。また、男鹿版DMOとの連携により、観光を通じた地域づくりとして、なまはげ太鼓グループや地域団体が稼ぐ仕組みづくりにより、持続可能な団体の育成につなげる。 |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 民間主体の団体とするため、地域の関係者の参加と民間が運営しやすい組織や仕組みづくりを行政やDMOが支援する必要がある。山焼き実施が成功裏に終わるなど、ボランティア主体の取組に一定の成果が見られた。  |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 一部実施とともに引き続き調査・検討が必要。   |



|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 平成30年度に設立した寒風山山焼き実行委員会にて、ボランティアを核に、5年ぶりに山焼きを実施した。事前の防火帯整備なども含めて、延べ320名のボランティアの協力を得て、事故なく実施することができた。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | ボランティア主体の取組に一定の成果が見られた。<br>しかし、事業そのものを運営する事務局の民間実施が困難であり、かつ、行政や消防、警察、自衛隊、秋田県の防災関連部署、その他利害関係者を含めた調整は難しいと判断される。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 民間主導で実施可能な山焼きの実施範囲の検証や、資金獲得の手法などを調査・検討していくことが必要。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 昨年度に引き続き、寒風山山焼き実行委員会にて、山焼きのための準備を実施した。事前の防火帯整備は延べ85名のボランティアの協力により実施。当日山焼きには164名のボランティア参加申し込み(市外からのボランティア参加は不可)があったが、前々日の夜に、秋田県が緊急事態宣言地域の拡大対象地域となったことにより、前日に山焼きの実施中止を決定。 |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 事前の防火帯整備を含め、多数の参加申し込みがあり、ボランティア主体の取組に一定の成果が見られた。<br>しかし、事業そのものを運営する事務局の民間実施が困難であり、かつ、行政や消防、警察、自衛隊、県の防災関連部署、その他利害関係者を含めた調整は難しいと判断される。                                    |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 民間で運営していくための団体育成、山焼きの実施可能な範囲や手法を検討していくことが必要。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 寒風山を魅力ある姿で未来へつなげるため、地域住民や関係する観光事業者等が集い魅力ある寒風山ビジョン作成に係るワークショップを開催し、地域が主体となった活性化の可能性を検討した。寒風山の山焼きは、実行委員会が主導し、コロナ禍にあってもボランティアの参加によって実施できた。                                 |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 山焼きの実質的な事務局機能の民間移行、関係機関や利害関係者との調整が難航することが想定され、現時点では困難と考えられるが、寒風山の景観保全を目的としたNPO法人設立など新たな動きも見られる。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 寒風山の景観保全のためNPO法人の設立に向けて手続きに関する支援や連携拡大の可能性について検討する。  |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 寒風山の山焼きは、実行委員会主導によりボランティアの協力を得て継続しており、そうした中で寒風山の景観保全を目的としたNPO法人設立の意向がある事業者が現れるなど新たな動きも見られた。   |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 寒風山ビジョンの策定作業にあつて、寒風山山焼き実行委員会ほか多くの関係者が参加するなど、活動の継続は市民の意識づけにつながっている。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 寒風山の景観保全のためNPO法人の設立に向けて手続きに関する支援や連携拡大の可能性について検討する。  |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |             |              |
|-------------------|--|-------|-------------|--------------|
| No.               | 16   |       |             |              |
| 取組事項              | 市民活動団体の育成  |       | 区分          | 2-2多様な担い手の育成 |
| 所管部課等             | 総務企画部 企画政策課  | 関連部課等 |             |              |
| 現状・問題点            | 観光、文化など多分野において、本来住民が主体となるべき地域活動が活発ではない。実行委員会でありながら、行政主導の運営が行われている。 |       |             |              |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 住民が主体的に行う活動とその活動する組織の設立や育成を支援する。                                   |       |             |              |
| 効果・影響<br>到達目標     | NPO法人の設立   |       |             |              |
|                   | 進行計画   | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等) |              |
|                   |  |       | 計画          | 実績           |
| 平成30年度            | 調査・検討  | 一部実施  | —           | —            |
| 令和元年度             | 調査・検討  | 一部実施  | —           | —            |
| 令和2年度             | 町内会等への補助の在り方について見直し  | 一部実施  | —           | —            |
| 令和3年度             | 町内会等への新たな補助の実施   | 一部実施  | —           | —            |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |   |
|---------------|------------------------|---|
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 申請、実績報告等提出書類の作成支援、事業運営にあたっての各部署との調整を実施した。概ね各団体の運営のもと事業実施されている。                            |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 活動資金が補助金等で賄われており、活動を継続するための資金の確保が課題である。   |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 各団体が継続した活動を実施できるよう、関係団体・各部署との調整を図るとともに、補助金情報等も提供する。<br>新規事業実施団体へは、引き続き申請・報告等の作成支援を実施していく。 |





|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 補助金申請者に対し、補助事業の趣旨や審査要領について説明し、多くの市民団体が活用できるよう情報提供に努めた。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 市民団体の活動を財政的に支援する事業を実施してきたが、申請団体は年々減っている。市民団体の活動を活性化するためには、補助事業の変更も検討する必要がある。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 市民団体に対し、補助事業を広く周知すること、また、申請団体との協議を重ね、財政支援が得られる事業内容について事前に協議していく。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 町内会等に対する新たな補助について、各地区を巡回し町内会長との意見交換を実施した。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 町内会の維持、活性化に資する補助事業となるよう各地区及び個々の町内会の状況の把握に努めたが、いずれの町内会も状況は同一でないことから、今回の見直しでは、いずれの町内会も申請可能で、町内会が主体となって実施する地域コミュニティの維持、活性化に係る事業を補助対象とした。 |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 多くの町内会等が活用できるよう申請等事務支援を実施する。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 自治会の自主的な公益性のある活動を推進することを目的に、コミュニティ活動推進補助金を新設した。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 町内会145団体の内68団体からの申請があり補助金を交付した。町内会役員の高齢化などで申請・実績等事務処理の困惑や申請自体に躊躇する町内会が見受けられた。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | いずれの町内会も円滑に活用できるように、職員の地域担当制等での事務支援や、対象経費の明確化等取扱いについて改善する。  |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 住民が主体的に取り組めるように、町内会等の状況把握・意見交換を実施した。<br>従来の町内会交付金を、行政協力事務交付金と自主的で公益性のある取組に対し補助することを目的としたコミュニティ活動推進補助金の二本立てとした。                        |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 各町内会等の取組は高齢化により衰退傾向にある。また、コロナ禍により地域活動が縮小したことも併せ、地域活動が限定的であった。また、町内会活動への支援を中心に新制度を構築してきたことにより、新たなNPO法人の設立には至らなかった。                     |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 住民の自主的な地域づくりへの意識改革を図り、職員の地域担当制の活動を活性化させ、地域振興基金活用事業や新設したコミュニティ活動推進補助金等を活用し、地域が主体的に取り組む環境整備を支援するとともに、NPO法人設立に向けた働きかけや、支援制度を検討する。        |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |   |       |      |              |
|-------------------|---|-------|------|--------------|
| No.               | 17  |       |      |              |
| 取組事項              | 補助金の見直し   |       | 区分   | 2-2多様な担い手の育成 |
| 所管部課等             | 総務企画部 財政課   | 関連部課等 | 各課   |              |
| 現状・問題点            | 地域社会が持つ課題が多様化、専門化、複雑化してきている中、行政のみで対応することは困難であり、課題解決には、限られた財源を有効に活用しながら行政と市民の適切な役割分担、両者の協働、連携が重要である。 |       |      |              |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 公募制補助金制度の導入について検討する。<br>補助金管理台帳を作成し、補助金の目的、終期を設定するとともに、その効果等について検証する。                               |       |      |              |
| 効果・影響<br>到達目標     | 市民の主体性、独自性のある多様な活動を促し、地域社会を支えていく市民団体等を育成する。   |       |      |              |
|                   | 進行計画  |       | 進捗状況 | 数値効果(千円・人等)  |
|                   |   |       |      | 計画 実績        |
| 平成30年度            | 調査・検討   |       | 一部実施 | — △ 17,049   |
| 令和元年度             | 実施  |       | 実施   | — △ 24,092   |
| 令和2年度             | 実施  |       | 実施   | — △16,416    |
| 令和3年度             | 実施  |       | 実施   | — △16,358    |

|           |                                   |
|-----------|-----------------------------------|
| 数値効果の算出方法 | 見直し対象の補助金に係る当初予算額の増減額(H30当初予算額対比) |
|-----------|-----------------------------------|

| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |  |
|---------------|------------------------|--|
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 市民の主体性、独自性のある多様な活動の推進に寄与する補助及び効率的かつ効果的な財政支出の実現に向け、既存の補助制度の全庁的な見直しを実施した。<br>補助金の見直しに当たっては、「男鹿市補助金の見直しに関する指針」を策定し、団体等への補助金の洗い出しを行い、対象補助金の始期、終期の確認、効果の検証等、見直しを実施した。 |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 補助金の見直しにより、補助団体の自立の促進、主体性のある多様な活動の推進に寄与するとともに、対象経費の精査による財政支出の効率化及び効果的な支援が図られた。(対象補助件数・関連予算措置額 H30当初:58件・123,908千円 R1当初:46件・106,859千円)                            |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 予算査定等を通じ、各補助金所管課における補助金のあり方の不断の見直し及び効果検証を喚起しつつ、より効果的な財政支出の実現に向け、継続的な取組としていく必要がある。  |



|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 「男鹿市補助金の見直しに関する指針」の考え方に基づき、平成30年度実施の既存の補助制度の全庁的な見直しの効果や課題等を検証するため、年度内2回のフォローアップ(7月、11月)を実施し、各所管課における取組状況、課題の共有、翌年度予算への反映を図った。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 各所管課へのフォローアップを通じて、平成30年度の全庁的な実施時の各補助団体との協議状況等の詳細把握につながり、課題を共有しながら補助金の見直しを推進することができた(対象件数・関連予算措置額 R1当初:46件・106,859千円 R2当初:42件・99,816千円)。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 令和元年度に引き続き、各所管へのフォローアップの実施により、各補助金の見直し方針に基づく取組状況及び課題を把握しながら、各所管課に対し、補助金のあり方の不断の見直し及び効果検証を継続的に喚起し、より効果的な財政支出の実現に向け、取組を進めていく。   |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 各種補助金については、平成30年度策定の「男鹿市補助金の見直しに関する指針」の考え方に基づき、引き続き効果や課題等を検証しながら、男鹿市総合計画における位置づけ、補助の終期設定状況、補助率の在り方、補助団体の概況、補助実績、補助事業に係る所管課評価などをまとめた「補助事業概況シート」をまとめた。なお、令和2年度においても年度内2回のフォローアップを実施し、各所管課における取組状況、課題の共有、翌年度予算への反映を図った。                                    |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | これまでのフォローアップにおいては、対象補助金の始期及び終期の確認、要綱の整備状況、効果検証等を実施し、特に令和2年度においては、監査委員による指摘を踏まえ、各補助金の見直しの明示化に取り組み、令和3年度当初予算査定において全件について見直し時期を設定したところである(対象件数・関連予算措置額 R2当初:42件・99,816千円 R3当初:37件・107,492千円)。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 平成30年度実施の補助金の見直しにおいては、各対象補助金について、令和4年度までの見直し方針を定めていることから、令和3年度以降は適宜取組状況のフォローアップを継続するとともに、令和5年度以降の見直しの在り方等を検討する必要がある。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 令和2年度に引き続き、年2回のフォローアップを実施し、各所管課における取組状況、課題の共有、翌年度予算への反映を図った。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 平成30年度実施の補助金の見直しにおける対象補助金については、監査委員からの指摘を踏まえ、対象補助金の全件について見直し時期は設定されたものの、一部終期が設定されていない事業もあったことから、予算査定時などを活用しながら終期設定するよう要望したところである(対象件数・関連予算措置額 R3当初:37件・107,492千円 R4当初:38件・107,550千円)。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 平成30年度実施の補助金の見直しにおいては、各対象補助金について、令和4年度までの見直し方針としていることから、令和5年度以降の見直しの在り方等を検討する必要がある。   |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 各種補助金については、平成30年度策定の「男鹿市補助金の見直しに関する指針」の考え方に基づき、令和元年度以降、年2回のフォローアップを実施し、補助の終期設定状況、補助団体の概況、補助実績、補助事業に係る所管課評価などをまとめた「補助事業概況シート」を作成した。また、監査委員からの指摘を踏まえ、予算査定時などを活用しながら、見直し時期や終期設定の明示化などに取り組んだ。   |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 平成30年度策定の「男鹿市補助金の見直しに関する指針」の考え方に基づき、補助事業の一本化など再編に取り組んだ所管課があったことに加え、運営費補助から事業費補助に取り扱いが見直されたほか、多額の繰越金が発生していることなどの理由から廃止とした補助金もあり、一定の効果が図られた(対象件数・関連予算措置額 H30当初:58件・123,908千円/R1当初:46件・106,859千円/R2当初:42件・99,816千円/R3当初:37件・107,492千円/R4当初:38件・107,550千円)。 |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 平成30年度実施の補助金の見直しにおいては、各対象補助金について、令和4年度までの見直し方針としていることから、令和5年度以降の見直しの在り方等を検討する必要がある。   |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |   |       |             |                     |
|-------------------|---|-------|-------------|---------------------|
| No.               | 18  |       |             |                     |
| 取組事項              | 町内会長等市政懇談会の見直し  |       | 区分          | 2-3市民とのコミュニケーションの推進 |
| 所管部課等             | 総務企画部 企画政策課   | 関連部課等 |             |                     |
| 現状・問題点            | 毎年、10月から11月にかけて市内8箇所で開催しており、市長と市民が直接意見交換を行う機会となっている。<br>町内会長等からの要望を受けることが主となっている。 |       |             |                     |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 若い世代や女性など幅広く参加していただけるよう開催回数、開催場所、周知方法、開催形式などについて検討する。                             |       |             |                     |
| 効果・影響<br>到達目標     | 地域の課題に対して、行政と市民が協力し解決するための議論の場とする。  |       |             |                     |
|                   | 進行計画  | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等) |                     |
|                   |   |       | 計画          | 実績                  |
| 平成30年度            | 【調査検討】<br>開催回数、開催場所、周知方法、開催形式などの検討  | 調査・検討 | —           | —                   |
| 令和元年度             | 【実施】  | 実施    | —           | —                   |
| 令和2年度             | 【実施】  | 実施    | —           | —                   |
| 令和3年度             | 【実施】  | 実施    | —           | —                   |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

各年度ごとの取組内容の検証

|        |                        |   |
|--------|------------------------|---|
| 平成30年度 | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 出席者を町内会長に限定せず実施することとし、名称を「町内会長等市政懇談会」から「市政懇談会」に変更し開催した。これに伴い支所・出張所長に各地区の団体、個人に出席を働きかけるよう依頼した。 |
|        | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 出席者の年代に偏りがある。<br>支所、出張所長からの働きかけにより一定の効果が得られた。   |
|        | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 支所、出張所長のネットワークを活用して参加者増に努めるほか、各種団体の会議等開催に合わせた市政懇談会開催を検討する。                                    |



|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 出席者を町内会長に限定せず、婦人会、老人クラブ、民生委員等へ開催案内を送付するとともに、支所・出張所長に各地区の団体、個人に出席を働きかけるよう依頼した。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 地区によっては微増にとどまるところもあったが、全体的に前年度に比べて出席者が倍増するなど大きな効果が見られた。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 支所、出張所長のネットワークを活用して参加者増に努めるほか、各種団体の会議等開催に合わせた市政懇談会開催を検討する。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 出席者を町内会長に限定せず、婦人会、老人クラブ、民生委員等へ開催案内を周知するとともに、支所・出張所長に各地区の団体、個人に出席を働きかけるよう依頼した。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 新型コロナウイルス感染症対策として、懇談会の時間を90分、人数30名を目安として実施した。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら、支所、出張所長のネットワークを活用して幅広く参加を募るほか、各種団体の会議等開催に合わせた市政懇談会開催を検討する。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 出席者を町内会長に限定せず、婦人会、老人クラブ、民生委員等へ開催案内を周知するとともに、支所・出張所長に各地区の団体、個人に出席を働きかけるよう依頼。<br>新たな取組として、日中参加できない方のため、夕方開催を検討、実施。                                    |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じて懇談会の時間を90分、人数50名を目安として実施した。新たな取組であった夕方開催の参加者10名であった。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら、支所、出張所長のネットワークを活用して幅広く参加を募るほか、各種団体の会議等開催に合わせた市政懇談会開催など日程調整を検討。また日中参加できない方への夕方開催の周知方法・開催方法を検討する。                               |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 町内会長に限定せず、婦人会、老人クラブ、民生委員等へ開催案内周知。支所・出張所長の協力により、各地区の団体、個人にも参加を呼び掛けた。日中参加できない方のため、夕方開催を実施した。  |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 対象者、周知方法、開催方法のPDCA実施により、コロナ禍でも参加者は増となった。市政に対する理解と地域の声を市政に反映するための意見交換の場と考えているが、市政、施策への意見は少なく、地区の困り事や地域要望が多数であった。                                     |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 市民と直接意見交換をする貴重な機会であるため、幅広く参加を募り、参加しやすい開催日程時間(土日、夕方)等を引き続き検討する。<br>懇談会での意見交換が、市政への意見、困り事、要望など多岐にわたることから、市の広聴機能を整理し、出張所、地域担当職員などと連携し、意見集約の方法の整理を検討する。 |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |               |              |
|-------------------|--|-------|---------------|--------------|
| No.               | 19   |       |               |              |
| 取組事項              | 市債単年度発行額の制限  |       | 区分            | 3-1中期財政計画の実践 |
| 所管部課等             | 総務企画部 財政課  | 関連部課等 |               |              |
| 現状・問題点            | <p>○これまでの目標発行額 第1次(H17):12億円<br/>第2次(H21):10億円<br/>第3次(H26):8億円</p> <p>○市債残高(一般会計) H17末:171.2億円→H28末:160.8億円(△10.4億円)</p> <p>○市債残高は着実に減少しているが、今後、歳入では市税、地方交付税などが減少することが見込まれるほか、歳出では社会保障経費などに要する経費が増加する見込みであることから、さらなる公債費の低減を図る必要がある。</p> |       |               |              |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 目標額に合わせて事業の実施を検討する。  |       |               |              |
| 効果・影響<br>到達目標     | 将来負担の低減  |       |               |              |
|                   | 進行計画   | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等)   |              |
|                   |  |       | 計画            | 実績           |
| 平成30年度            | 【実施】<br>発行額上限8億円   | 実施    | 上限<br>800,000 | 459,200      |
| 令和元年度             | 【実施】<br>発行額上限7億円   | 実施    | 上限<br>700,000 | 205,100      |
| 令和2年度             | 【実施】<br>発行額上限6億円   | 実施    | 上限<br>600,000 | 437,600      |
| 令和3年度             | 【実施】<br>発行額上限6億円   | 実施    | 上限<br>600,000 | 889,400      |

|           |       |
|-----------|-------|
| 数値効果の算出方法 | 市債発行額 |
|-----------|-------|

| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |  |
|---------------|------------------------|--|
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 事業の予算化に当たっては、平成30年度実施計画(男鹿市総合計画前期基本計画)における各事業の優先度の評価内容及び中期財政計画を踏まえ、予算査定を通じて事業費の精査に取り組んだ。投資的経費に係る市債の単年度発行額は459,200千円。 |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 市債単年度発行額を抑制しつつ、既往債に係る償還を着実に進めることにより、市債残高が縮減され、将来負担の低減が図られた。  |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 将来の財政需要を的確に把握し、中期財政計画に基づく計画的な財政運営に努めることにより、年度間の事業量及び市債発行額の平準化を図りながら、財政需要に対応していく必要がある。                                |



|          |                        |  |
|----------|------------------------|--|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 事業の予算化に当たっては、令和元年度実施計画(男鹿市総合計画前期基本計画)における各事業の優先度の評価内容及び中期財政計画を踏まえ、予算査定を通じて事業費の精査に引き続き取り組んだ。投資的経費に係る市債の単年度発行額は205,100千円。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 市債単年度発行額を抑制しつつ、既往債に係る償還を着実に進めることにより、市債残高が縮減され、将来負担の低減が図られた(年度末市債残高:H30・15,194,730千円、R1・14,370,854千円)。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 引き続き年度間の事業量及び市債発行額の平準化を図りながら、財政需要に対応していく必要がある。財政計画上、令和2年度は前年度に加え投資的経費が増加する見込みであることから、事業費を精査しながら、発行額の抑制に努めていく。  |
| ↓        |                        |  |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 事業の予算化に当たっては、令和2年度実施計画(男鹿市総合計画前期基本計画)における各事業の優先度の評価内容及び中期財政計画を踏まえ、予算査定を通じて事業費の精査に引き続き取り組んだ。投資的経費に係る市債の単年度発行額は437,600千円。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 市債単年度発行額を抑制しつつ、既往債に係る償還を着実に進めることにより、市債残高が縮減され、将来負担の低減が図られた(令和2年度末市債残高:13,756,693千円)。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 引き続き年度間の事業量及び市債発行額の平準化を図りながら、財政需要に対応していく必要がある。令和3年度以降は、児童福祉施設整備事業、市役所本庁舎大規模改修事業及び船越小学校整備事業など、投資的経費の増加が見込まれるが、事業費を精査しながら発行額の抑制に努める必要がある。  |
| ↓        |                        |  |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 事業の予算化に当たっては、令和3年度実施計画(男鹿市総合計画基本計画)における各事業の優先度の評価内容及び中期財政計画を踏まえ、予算査定を通じて事業費の精査に引き続き取り組んだ。投資的経費に係る市債の単年度発行額は889,400千円。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 市債単年度発行額を抑制しつつ、既往債に係る償還を着実に進めることにより、市債残高が縮減され、将来負担の低減が図られた(令和3年度末市債残高:13,604,762千円)。<br>一方で、投資的経費に係る市債については、市庁舎大規模改修事業(借入額345,800千円)、児童福祉施設整備事業(借入額75,900千円)、防災行政無線整備事業(借入額60,700千円)などの皆増により、設定上限額を約280,000千円上回る889,400千円となった。 |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 引き続き年度間の事業量及び市債発行額の平準化を図りながら、財政需要に対応していく必要がある。令和4年度以降については、引き続き児童福祉施設整備事業及び市庁舎大規模改修事業のほか、船越小学校整備事業、斎場及び文化会館大規模改修事業なども控えており、投資的経費の増加がこれまで以上に見込まれるが、事業費を精査しながら発行額の抑制に努める必要がある。   |
| ↓        |                        |  |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 事業の予算化に当たっては、各年度実施計画(男鹿市総合計画前期基本計画等)における各事業の優先度の評価内容及び中期財政計画を踏まえ、予算査定を通じて事業費の精査に取り組んだ。投資的経費に係る市債の単年度発行額は、平成30年度459,200千円、令和元年度205,100千円、令和2年度437,600千円、令和3年度889,400千円。   |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 市債単年度発行額を抑制しつつ、既往債に係る償還を着実に進めることにより、市債残高が縮減され、将来負担の低減が図られた。また、投資的経費に係る市債の単年度発行額は、平成30年度から令和2年度までは設定上限額以内となっていたが、令和3年度については、市庁舎大規模改修事業など大規模な普通建設事業により設定上限額を上回った。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 市債の発行については、「財政支出と財政収入の年度間調整」、「住民負担の世代間の公平のための調整」など地方債の持つ機能を踏まえ、将来の財政負担が過大とならないよう慎重に事業を選択した上で、引き続き計画的に借入していくほか、市債発行額を元金償還額以下とし、公債費の抑制を図る。   |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |         |      |             |              |
|-------------------|--|---------|------|-------------|--------------|
| No.               | 20   |         |      |             |              |
| 取組事項              | ふるさと納税の充実【継続】  |         |      | 区分          | 3-1中期財政計画の実践 |
| 所管部課等             | 観光文化スポーツ部 男鹿まるごと売込課                                    | 関連部課等   |      |             |              |
| 現状・問題点            | 件数、金額ともに増加しているが、件数の増加に伴い、返礼品の確保が難しくなる。                 |         |      |             |              |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 返礼品の充実、寄附しやすい環境づくりの推進を継続するとともに、返礼品の確保や事務量増加に伴う対応を検討する。 |         |      |             |              |
| 効果・影響<br>到達目標     | 自主財源の確保  |         |      |             |              |
|                   | 進行計画   | 寄付実績額   | 進捗状況 | 数値効果(千円・人等) |              |
|                   |  |         |      | 計画          | 効果           |
| 平成28年度            |  | 45,365  |      |             |              |
| 平成29年度            |  | 71,381  |      |             |              |
| 平成30年度            | 【実施】<br>寄付額78,000千円                                    | 60,826  | 一部実施 | 31,200      | 24,330       |
| 令和元年度             | 【実施】<br>寄付額93,000千円                                    | 524,316 | 一部実施 | 37,200      | 209,727      |
| 令和2年度             | 【実施】<br>寄付額111,000千円                                   | 574,981 | 一部実施 | 44,400      | 229,993      |
| 令和3年度             | 【実施】<br>寄付額133,000千円                                   | 457,462 | 一部実施 | 53,200      | 182,984      |

|           |            |
|-----------|------------|
| 数値効果の算出方法 | 寄附額の40%と設定 |
|-----------|------------|

|               |                        |   |
|---------------|------------------------|---|
| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |   |
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | ポータルサイトの増加に向けた準備交渉。<br>ポータルサイト増加に伴う事務量増について、一元管理化による飛躍的な事務量減を検討。<br>次年度よりポータルサイト8社と新規契約、一元管理化の実現に成功。<br>次年度以降に期待の持てる準備が出来た。 |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 先進地と比べ、返礼品の拡充と継続性、魅力あるPR素材、ポータルサイト数などが不足していることが、寄付金額が目標額に届かなかった要因と推察する。   |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | ポータルサイトの増加、事業者の掘り起こしと返礼品の提案・開発・拡充に努める。<br>広告の見直し、効果的なPRを行う。   |





|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | ポータルサイトの増加に伴う一元管理化により、事務量の減少・寄附額の増加の効果があつた。返礼品の拡充により、前年度比約2.5倍ほどの返礼品を取り揃えた。                       |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 現状ふるさと納税制度がネットショッピング感覚で行われているため、生活必需品でありよりお得感があるものが人気である。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 寄附者のニーズに沿った返礼品の提供を継続しつつ、更なる躍進のため高額所得者に向けた高額返礼品の追加、直接的な寄附にせずともユニークな返礼品を追加することによって認知を図る。            |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 販路拡大支援事業と連携した返礼品の拡充、ポータルサイト数の更なる増加のほか、ふるさと納税ポータルサイトに掲載される返礼品画像の一新を行った。                            |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | ポータルサイト内の見やすさ(寄附しやすい環境づくり)改善により、寄附額の増加へと繋がった。ポータルサイト内で行っている広告宣伝の効果が薄くなってきているため、広告宣伝の方法を変更する必要がある。 |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | ふるさと納税ポータルサイト内広告の効果が薄くなっているため、男鹿市に興味関心を持っている観光客(関係人口)に向けた広告宣伝を行う。引き続き新たな返礼品・ポータルサイトの拡充を図る。        |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 販路拡大支援事業と連携した返礼品の拡充や、メディア等を活用した広告宣伝を実施した。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | メディア等を活用した広告宣伝の実施により、紅ズワイガニ等の寄附の申込が増加したが、米定期便の申込が減少したことにより、寄附額が落ち込んだ。                             |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 関係人口に対する広告宣伝を継続し、知名度向上・リピーター確保に努めるとともに、引き続き返礼品の新規開発や拡充を図る。  |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | ポータルサイト数の増加や、中間事業者への業務委託により、寄附額の増加や地域事業者の売り上げ増に繋がる取組を実施した。  |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 寄附額は大きく増加したが、年々変化する寄附者ニーズに対応した返礼品の開発や、それに対応する事業者への支援等検討していく必要がある。                                 |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 寄附額増及び地域事業者の振興を図るため、販路拡大支援事業を活用した商品造成や、知名度向上に向けた広告宣伝等を実施する。                                       |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |   |       |      |                      |
|-------------------|---|-------|------|----------------------|
| No.               | 21  |       |      |                      |
| 取組事項              | 管理職手当の減額【継続】  |       | 区分   | 3-1中期財政計画の実践         |
| 所管部課等             | 総務企画部 総務課   | 関連部課等 |      |                      |
| 現状・問題点            | 第3次行政改革大綱に基づき、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの間における管理職手当の支給額を10%減額している。 |       |      |                      |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 財政状況を考慮し、引き続き管理職手当の10%減額を継続する。                                  |       |      |                      |
| 効果・影響<br>到達目標     | 歳出削減  |       |      |                      |
|                   | 進行計画  |       | 進捗状況 | 数値効果(千円・人等)          |
|                   |   |       |      | 計画 実績                |
| 平成30年度            | 【実施】<br>△2,350千円  |       | 実施   | △ 2,350      △ 2,785 |
| 令和元年度             | 【実施】<br>△2,350千円  |       | 実施   | △ 2,350      △ 2,886 |
| 令和2年度             | 【実施】<br>△2,350千円  |       | 実施   | △ 2,350      △2,771  |
| 令和3年度             | 【実施】<br>△2,350千円  |       | 実施   | △ 2,350      △2,887  |

|           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 数値効果の算出方法 | 管理職手当支給実績と本来支給額の比較(医療職を除く) |
|-----------|----------------------------|

|               |                        |  |
|---------------|------------------------|--|
| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |  |
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 部長級51,700円、課長級36,600円、主幹級27,400円の10%を減額<br>部長級6人、課長級22人、主幹級44人 |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | H30年度で2,785千円の歳出削減効果があった。                                      |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 歳出削減に一定の効果があるので、引続き管理職手当の10%減額を継続していく。                         |
| ↓             |                        |  |

|          |                        |  |
|----------|------------------------|--|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 部長級51,700円、課長級36,600円、主幹級27,400円の10%を減額<br>部長級6人、課長級22人、主幹級48人 |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 令和元年度で2,886千円の歳出削減効果があった。                                      |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 歳出削減に一定の効果があることから、引続き管理職手当の10%減額を継続していく。                       |
| ↓        |                        |  |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 部長級51,700円、課長級36,600円、主幹級27,400円の10%を減額<br>部長級4人、課長級24人、主幹級47人 |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 令和2年度で2,771千円の歳出削減効果があった。                                      |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 歳出削減に一定の効果があることから、引続き管理職手当の10%減額を継続していく。                       |
| ↓        |                        |  |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 部長級51,700円、課長級36,600円、主幹級27,400円の10%を減額<br>部長級5人、課長級22人、主幹級49人 |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 令和3年度で2,887千円の歳出削減効果があった。                                      |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 特別職の減額措置が終了しているため、管理職についても減額措置を終了する。                           |
| ↓        |                        |  |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 部長級51,700円、課長級36,600円、主幹級27,400円の10%を減額                        |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 4年間で11,329千円の歳出削減効果があった。                                       |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 特別職の減額措置が終了しているため、管理職についても減額措置を終了する。                           |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |   |       |             |              |
|-------------------|---|-------|-------------|--------------|
| No.               | 22  |       |             |              |
| 取組事項              | イベント業務にかかる時間外勤務の振替措置【継続】  |       | 区分          | 3-1中期財政計画の実践 |
| 所管部課等             | 総務企画部 総務課   | 関連部課等 |             |              |
| 現状・問題点            | イベント業務に協力する職員の時間外勤務に対しては、時間外勤務手当を全額支給しているが、職員の年次有給休暇の取得率は横ばいであるため、職員の総労働時間は増加している状況にある。 |       |             |              |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 職員の総労働時間の抑制、休日数の確保、健康維持及び時間外勤務手当の抑制の観点から、週休日等のイベント業務については週休日の振替措置を実施する。                 |       |             |              |
| 効果・影響<br>到達目標     | 職員の総労働時間の抑制、休日数の確保、健康維持及び歳出削減   |       |             |              |
|                   | 進行計画  | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等) |              |
|                   |   |       | 計画          | 実績           |
| 平成30年度            | 【実施】<br>△3,900千円  | 実施    | △ 3,900     | △ 4,373      |
| 令和元年度             | 【実施】<br>△3,900千円  | 実施    | △ 3,900     | △ 7,372      |
| 令和2年度             | 【実施】<br>△3,900千円  | 実施    | △ 3,900     | △1,142       |
| 令和3年度             | 【実施】<br>△3,900千円  | 実施    | △ 3,900     | △18          |

|           |  |
|-----------|--|
| 数値効果の算出方法 | 各行事等別時間外手当のうち、振替25/100実施の他課分支給実績から算出<br>振替25支給実績 ÷ 25/100 × (本来支給週休日135 - 支給済25) / 100 |
|-----------|--|

|               |                        |  |
|---------------|------------------------|--|
| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |  |
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 週休日等のイベント業務については週休日の振替措置を実施  |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 職員の総労働時間の抑制、休日数の確保、健康維持及び歳出削減。<br>H30年度で4,373千円の削減と職員の休暇取得率の向上の効果があつた。       |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 時差出勤制度や休日の時間外の振替措置制度等の活用により、職員が多様な働き方を選択できる仕組みを確立し職員の労働環境の向上に向けた取り組みを検討していく。 |
| ↓             |                        |  |

|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 週休日等のイベント業務については週休日の振替措置を実施   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 職員の総労働時間の抑制、休日数の確保、健康維持及び歳出削減。<br>令和元年度で7,372千円の削減と職員の休暇取得の向上の効果があった。                     |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 時差出勤制度や休日の時間外の振替措置制度等の活用により、職員が多様な働き方を選択できる仕組みを確立し職員の労働環境の向上に向けた取り組みを検討していく。              |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 週休日等のイベント業務については週休日の振替措置を実施   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 職員の総労働時間の抑制、休日数の確保、健康維持及び歳出削減。<br>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが少なかったため、1,142千円の削減効果であった。    |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 時差出勤制度や休日の時間外の振替措置制度等の活用により、職員が多様な働き方を選択できる仕組みを確立し職員の労働環境の向上に向けた取り組みの検討を継続していく。           |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 週休日等のイベント業務については週休日の振替措置を実施   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 職員の総労働時間の抑制、休日数の確保、健康維持及び歳出削減。<br>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが少なかったため、18千円の削減効果であった。       |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 時差出勤制度や休日の時間外の振替措置制度等の活用により、職員が多様な働き方を選択できる仕組みを確立し職員の労働環境の向上に向けた取り組みの検討を継続していく。           |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 週休日等のイベント業務については週休日の振替措置を実施   |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 職員の総労働時間の抑制、休日数の確保、健康維持及び歳出削減。<br>新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが少なかったこともあるが、4年間で12,905千円の削減効果であった。 |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 時差出勤制度や休日の時間外の振替措置制度等の活用により、職員が多様な働き方を選択できる仕組みを確立し職員の労働環境の向上に向けた取り組みの検討を継続していく。           |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |                    |
|-------------------|--|-------|--------------------|
| No.               | 23   |       |                    |
| 取組事項              | 公共建築物の質と量の最適化を検討【継続】   | 区分    | 3-2公共施設等のマネジメントの推進 |
| 所管部課等             | 総務企画部 財政課  | 関連部課等 | 全庁                 |
| 現状・問題点            | 投資的経費を大きく上回る修繕・更新費のピークが既に到来しており、施設の安全と提供する行政サービスの質を保ちつつ、全庁的に長期にわたる市有施設の維持、修繕・更新費の縮減に努め、投資的経費の平準化を図る必要がある。  |       |                    |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 男鹿市公共施設等総合管理計画に基づき、財政規模に見合った効率的施設運営を実現するため、平成32年中に財産各所管が策定すべき個別施設計画の策定支援に取り組む。<br>高コスト化や利用頻度の低い施設等については、地域住民等との合意形成により統合や廃止、解体を含めた再配置等を検討し、公共建築物の削減に努める。 |       |                    |
| 効果・影響<br>到達目標     | 全ての施設で個別計画(長寿命化計画)を策定するとともに、計画的な点検・診断及び修繕による予防保全型の維持管理とメンテナンスサイクルの構築により、建て替えコスト等の修繕・更新費用の縮減化に努める。  |       |                    |
|                   | 進行計画   | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等)        |
|                   |  |       | 計画 実績              |
| 平成30年度            | 【調査・検討】<br>施設所管課による個別施設計画の策定   | 調査・検討 | — —                |
| 令和元年度             | 【調査・検討】<br>施設所管課による個別施設計画の策定及び実施   | 一部実施  | — —                |
| 令和2年度             | 【調査・検討】<br>個別施設計画の策定完了   | 実施    | — —                |
| 令和3年度             | 【調査・検討】<br>施設所管課による個別施設計画の実施   | 実施    | — —                |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

|               |                        |   |
|---------------|------------------------|---|
| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |   |
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 各施設所管課より提出の個別施設計画骨子案を集計・分析し、個別施設計画策定を円滑に行うため、公共施設の再編方針案の作成を行った。<br>公共施設の再編方針案の作成を行った。   |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 施設総量が膨大であり、個別施設計画骨子案の集計・分析に予想外の時間を要した。また、各施設所管課の問題への取組における温度差が大きく進捗に遅延を生じている。<br>個別施設計画策定における施設の存廃に関する基本的な考え方を作成しており、今後、各施設所管課で個別施設計画を作成する上での統一的な方針となり、今後の施設の数量の最適化につながる。 |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 各所管において、法令に基づき着手済みの計画もあるため、分析・検討を早期実施しつつ、全市的取り組みに昇華させ、公共施設のメンテナンスサイクルの構築を図り、建て替えコスト等の修繕・更新費用の縮減化に繋げる。   |



|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 各所管において、施設の現状分析・検討を早期実施しつつ、公共施設のメンテナンスサイクルの構築を図り、建て替えコスト等の修繕・更新費用の縮減化に繋げるべく、個別施設計画の策定に取り組んでいる。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 学校施設においては、学校施設長寿命化計画の策定が完了、児童施設に関しては児童施設総合管理計画、公営住宅、道路・橋梁、公園施設、漁港・漁港海岸施設、ダムにおいて長寿命化計画等の策定が完了の見込みとなった。残りの公共施設(ハコモノ)については策定中となっており、進捗管理を適正に行わなければならない。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | ハコモノに関しては各施設所管課所において、正確な現状把握に努め、向こう10年間での存続、閉鎖、廃止の運営方針を明確にし、存続に関しては維持修繕に要する計画も算出して総合的な計画策定に転換する必要がある。   |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 公共建築物の個別施設計画は、令和2年度に財政課主導で策定作業を実施。施設所管課協議、市長副市長協議、議会説明を経て成案とし、令和3年3月での策定とした。男鹿市公共施設等総合管理計画で定める施設の内、上下水道施設を除く施設について、個別施設計画(長寿命化計画)の策定が完了となった。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 個別施設計画において各施設の基本方針(存続・廃止)を定めたことにより、今後の施設運営の方向性が明らかとなった。なお、男鹿市公共施設等総合管理計画では、施設の削減目標(総延床面積40年で3割減)を定めているが、個別施設計画及び学校保育園の再編計画に基づき施設の統廃合や廃止等を推進した場合、削減目標の達成が可能となる状況である。                         |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 各施設においては、個別施設計画(長寿命化計画)に基づき、予防保全型の維持管理等により、建物を安全かつ良好な状態に保つとともに、ライフサイクルコストの縮減を図る。<br>また、全庁的な体制により、施設再編の検討や予算の平準化などの対応を行う。<br>令和3年度は、個別施設計画の策定完了に伴い、男鹿市公共施設等総合管理計画の改定を実施する。                   |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 個別施設計画に基づき施設管理者が年2回の自主点検を実施。点検結果を基に、改修・修繕等対策への優先順位付けを行い、次年度の予算措置を行った。個別施設計画第1期マネジメントプランにおいて「廃止・除却」とした老朽化施設については、計画的な除却を推進するため、公共施設除却事業を計画した。個別施設計画の策定完了に伴い、総合管理計画の一部を改訂した。                  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 施設点検結果を踏まえた対策の優先順位付け、予算措置までの業務フロー確立が必要である。また、施設の適正維持管理のため、施設管理者(施設点検者)の知識向上や意識の醸成が必要である。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 個別施設計画で定めた、第1期マネジメントプランに基づき対策を推進する。存続予定施設については、施設点検等により予防保全型の維持管理を行う。廃止予定施設は地域住民や利用者との合意形成を図り、民間譲渡や地域移譲等、または除却を推進する。公共施設除却事業については、令和8年度までに4施設の除却を行う予定であり、令和4年度にアスベスト調査、令和5年度以降に順次解体工事を実施する。 |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 公共施設等総合管理計画に基づく、個別施設計画(各長寿命化計画)の策定が完了。計画に基づき自主点検を実施した。  |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 個別施設計画において各施設の基本方針(存続・廃止)を定めたことにより、今後の施設運営の方向性が明らかとなった。公共施設等総合管理計画では、施設の削減目標(40年間で総延床面積3割減)を定めているが、個別施設計画及び学校保育園の再編計画に基づき施設の統廃合や廃止等を推進した場合、削減目標の達成が可能となる状況である。                              |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 引き続き個別施設計画第1期マネジメントプラン(期間令和8年度まで)に基づき対策を推進する。令和8年度に、公共施設等総合管理計画の抜本的な改訂及び個別施設計画第2期マネジメントプランの策定を行う。   |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |                    |
|-------------------|--|-------|--------------------|
| No.               | 24   |       |                    |
| 取組事項              | 公有財産活用窓口の一元化   | 区分    | 3-2公共施設等のマネジメントの推進 |
| 所管部課等             | 総務企画部 財政課  | 関連部課等 |                    |
| 現状・問題点            | 学校の統合などにより役割を終えた施設や老朽化などにより今後の活用が見込めない施設などの普通財産への切り替えが進まず、財産の活用が進まない状況にある。   |       |                    |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 公共施設等総合管理計画及び策定中の個別計画に基づき、行政財産としている根拠が薄い施設や利用が低迷している施設の廃止や休止を検討する。<br>秋田県市町村公共施設等総合管理計画推進協議会のネットワークを活用し、市有財産の利活用を図る。 |       |                    |
| 効果・影響<br>到達目標     | 財産の効率的な利活用又は処分の推進  |       |                    |
|                   | 進行計画   | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等)        |
|                   |  |       | 計画                 |
|                   |  |       | 実績                 |
| 平成30年度            | 【調査検討】<br>調査、情報整理、実施の有無判断、規則改正   | 調査・検討 | —                  |
| 令和元年度             | 【調査検討】<br>調査、情報整理  | 調査・検討 | —                  |
| 令和2年度             | 【調査検討】<br>個別施設計画策定完了   | 調査・検討 | —                  |
| 令和3年度             | 【調査検討】<br>廃校舎プロジェクト委員会設置   | 調査・検討 | —                  |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

|               |                        |  |
|---------------|------------------------|--|
| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |  |
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 個別施設計画の策定作業に伴い公共施設再編方針案を作成し、今後の施設の存廃に関することを施設分類ごとに方針を検討した。<br>公共施設再編方針案の作成を行った。  |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 学校施設としての個別施設計画を策定作業中であるが、全市的な観点による施設の廃止や休止の検討には至っていない。<br>補助金等により整備した施設について、処分制限期間内であることから普通財産への切り替えが進まない場合がある。<br>普通財産へ切り替えを行っても、登記面や地理的要因などから賃貸、有償譲渡など活用が制限される場合がある。<br>秋田県市町村公共施設等総合管理計画推進協議会のネットワークの活用を検討しつつ、公共施設再編方針の作成で、今後の施設廃止の検討をする際の基本的な方針となり、処分及び利活用可能な施設を見極め、処分及び利活用の促進につながる。 |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 策定中である学校施設の個別計画を精査、検討し、処分方針に地区住民の意向を確認でき、同意いただいた施設は早急に用途廃止等事務処理を連携しつつ、処分に向けて迅速な事務処理を行う。  |





|          |                        |  |
|----------|------------------------|--|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 学校施設の個別計画の早期策定完了に努めた。補助金等による施設処分制限は制限期間内であっても処分が可能であるため、具体的な事務手続き等の確認を行ってきた。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 策定された学校施設の個別計画を精査・検討した結果、廃校の具体的な処分方針や地区住民の意向の確認等を得ることが不十分であり、これを改善すべく取り組まなければならない。補助金の処分制限に関しては、整備基金の積み立てで解消できることが判明しているため、用途廃止等作業の連携体制を構築する必要がある。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 廃校学校施設の具体的な処分方針を提示し、地区住民の意向の確認等を得て、用途廃止、財産引継ぎの連携体制を構築に努める。処分に向けて迅速な事務処理を行うため、先進自治体などの事例を調査、検討を加速させてまいりたい。  |
| ↓        |                        |  |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 令和3年3月に策定した「男鹿市個別施設計画」において、施設の今後の基本方針(存続・廃止)と方向性(廃止施設の場合、民間譲渡・地域移譲・除却のいずれか)について定めた。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 個別施設計画によって、各施設の方針や方向性を示したことにより、今後の施設運営の見直し(廃止や再編等)の際は、積極的な取組みが可能となった。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 個別施設計画では、廃止・地域移譲施設が6施設、廃止・民間譲渡施設が14施設となっている。それぞれ廃止予定時期に合わせて、地域移譲又は民間譲渡に向けて所管課と財政課で連携し対応する。男鹿市公共施設等総合管理計画に記述のある低・未利用の建築物の利活用については、民間企業の利活用についてニーズがある場合は、可能な限り売却や貸し付け等の利活用を推進することとしているため、該当施設を調査し、情報を一元化しつつ、市HPやあきた遊休公共施設等利活用ネットワークを活用し、市有財産の利活用を促進する。 |
| ↓        |                        |  |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 教育委員会において、男鹿市廃校舎活用の基本方針を定め、男鹿市廃校舎プロジェクト委員会を設置し廃校舎の活用を検討した。廃校舎活用の方針及び未活用廃校舎を市ホームページに掲載し周知を図った。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 廃校舎の利活用について多数の問い合わせがあり、効果が確認出来た。施設規模が大きく、主な交渉先は企業となる可能性が高いため、今後は男鹿まるごと売込課との連携が必要となる。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 地域移譲又は民間譲渡候補の施設について、所管課と財政課の連携に加え、男鹿まるごと売込課との連携も図りながら、可能な限り売却または貸付等の利活用を推進する。このツールとして市ホームページ等の情報ソースを有効利用していく。  |
| ↓        |                        |  |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 男鹿市個別施設計画を策定し、施設の今後の基本方針(存続・廃止)と方向性(廃止施設の場合、民間譲渡・地域移譲・除却のいずれか)について定めた。明確化された方向性に従い、廃校舎プロジェクト委員会を設置、活用検討を行った。市ホームページに廃校舎活用の方針や未活用廃校舎の情報を掲載し周知を図った。  |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 男鹿市個別施設計画の策定により、各施設の方針や方向性が示されたことから、今後の施設運営の見直し(廃止や再編等)の際は、積極的な取組みが可能となった。情報をホームページに掲載することにより、廃校舎の利活用について多数の問い合わせがあり、効果が確認出来た。   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 基本的に廃止施設の利活用(地域移譲又は民間譲渡等)については、所管課において地域との合意形成や利活用先となる企業等の招致を行う。これに加え、財政課や男鹿まるごと売込課、場合によっては関連する課との連携も図りながら、利活用を推進する。また、普通財産については利用価値の高い土地をリスト化し、全庁的に利活用の検討材料とする。   |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |             |                    |
|-------------------|--|-------|-------------|--------------------|
| No.               | 106  |       |             |                    |
| 取組事項              | 指定管理者制度運用の見直し<br>【令和元年度追加】   |       | 区分          | 3-2公共施設等のマネジメントの推進 |
| 所管部課等             | 総務企画部 総務課  | 関連部課等 |             |                    |
| 現状・問題点            | 指定管理者制度の導入により、民間活力を活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図ってきたが、制度導入から15年を経過し、課題もあるため、見直しが必要である。 |       |             |                    |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 指定管理を行っている全ての施設の検証を行うことで、今後の指定管理の在り方を検討し、運営基準等を定め、運営の適正化・効率化を図っていく。            |       |             |                    |
| 効果・影響<br>到達目標     | 指定管理施設の運営の適正化・効率化が図られ、利用者サービスの向上と経費の削減に繋がる。                                    |       |             |                    |
|                   | 進行計画   | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等) |                    |
|                   |  |       | 計画          | 実績                 |
| 平成30年度            | -  |       |             |                    |
| 令和元年度             | -  | 調査・検討 | -           | -                  |
| 令和2年度             | 【実施】   | 実施    | -           | -                  |
| 令和3年度             | 【実施】   | 実施    | -           | -                  |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | - |
|-----------|---|

各年度ごとの取組内容の検証

|        |                        |  |
|--------|------------------------|--|
| 平成30年度 | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   |  |
|        | 取組の検証<br>【Check:検証】    |  |
|        | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 |  |



|          |                        |  |
|----------|------------------------|--|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 令和元年9月20日付で指定管理施設所管課長あて通知文書により指定管理施設の適正な管理を期するように通知しており、同通知内で指定管理対象の54施設のうち42施設が、今年度中に一斉更新等の手続を行うことから、これまでの管理業務の実施状況、施設の利用状況、利用料金の収入実績、管理経費の収支状況等についての的確に把握するとともに、公共施設等総合管理計画の個別実施計画の策定状況をふまえ、指定管理施設の在り方についても検討するよう通知した。 |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 所管課による指定管理施設の適正な管理のための実地調査の実施状況が少ないと思われる。今後適正に指定管理施設の監督をしていくため、所管課による実地調査が実施されるような取組を行う必要がある。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 令和2年度の指定管理施設の更新手続のなかで、全施設の指定管理状況の検証を行い、指定管理施設の運営の適正化・効率化を図っていく。  |
| ↓        |                        |  |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 適正な制度運用を図ることを目的に「指定管理者制度運用に係るガイドライン」を策定した。令和2年度における指定管理者の更新事務にあたり、協定内にリスク分担やモニタリングの実施についての条項を設けたことから、今後所管課による指定管理者の施設運営の状況把握が強化される。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 令和3年度より指定管理施設のモニタリングを開始することにしたが、今後は、モニタリングを実施しながら有効・適切な指定管理施設の適正な管理体制の構築を目指す。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 指定管理者が行う管理運営業務のモニタリングを適切に実施し、その評価を行うとともに、評価結果を公表することにより、指定管理者によって施設が適正に管理され、かつ公正で開かれた運営が行われ、さらには利用者サービスの向上を目指す。  |
| ↓        |                        |  |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 前年度に策定した「指定管理者制度運用に係るガイドライン」に基づき、全指定管理施設に関してモニタリングを実施し、結果を議会へ報告、ホームページへ公表した。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 各課担当により、評価基準にばらつきが見られたことから、統一的な基準を定める等の対応が必要。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 指定管理者が行う管理運営業務のモニタリングを適切に実施、その評価を実施・公表することにより、指定管理者により施設が適正に管理・運営され、更には利用者サービスの向上を目指す。   |
| ↓        |                        |  |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 「指定管理者制度運用に係るガイドライン」の策定、モニタリングの実施等を開始し、指定管理者制度の適切な運用を図った。  |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | モニタリングを実施することで、指定管理施設に対する市の関与が高まり、施設の設置目的の達成や住民サービスの向上などが適正な状態にあるかを確認することに繋がった。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 指定管理者が行う管理運営業務のモニタリングを適切に実施するとともに、その評価を実施・公表することにより、指定管理者により施設が適正に管理・運営され、更には利用者サービスの向上を目指す。   |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |      |                     |
|-------------------|--|-------|------|---------------------|
| No.               | 25   |       |      |                     |
| 取組事項              | 経営の収支均衡と一般財源依存からの脱却<br>【令和元年度修正】   |       | 区分   | 3-3公営企業会計、特別会計の健全経営 |
| 所管部課等             | みなと市民病院事務局   | 関連部課等 | 財政課  |                     |
| 現状・問題点            | <p>収益確保と経費の削減等により、一般会計の負担を減らす努力をするとともに、人口減少など環境の変化に対応した病院のあり方・形態を検討する。</p> <p>一般会計からの繰入金【新経営改革プランにおける見込額】</p> <p>H28年度(実績) 612,000千円<br/>                 H29年度(見込) 601,000千円<br/>                 H30年度(見込) 589,000千円<br/>                 R元年度(見込) 585,000千円<br/>                 R2年度(見込) 587,000千円<br/>                 R3年度(見込) 575,000千円</p> |       |      |                     |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | <p>医業収益の確保を図る。</p> <p>経営形態の見直しや経営規模の縮小を検討する。</p> <p>コンサルタント導入による現状分析、改善計画策定並びにその実施に取り組む。</p>   |       |      |                     |
| 効果・影響<br>到達目標     | <p>医業・経営分析により地域のニーズに見合う診療体制が計画されるとともに、収支バランスの取れた効率的・効果的な経営体制が構築され、一般財源に頼らない自立した病院運営が図られる。</p>  |       |      |                     |
|                   |  | 進行計画  | 進捗状況 | 数値効果(千円・人等)         |
|                   |  |       |      | 計画 実績               |
| 平成30年度            | 一部実施 繰入額の減<br>H30(見込)589,000千円→(実績)510,659千円   |       | 一部実施 | △ 89,000 △ 78,341   |
| 令和元年度             | 一部実施 繰入額の減<br>R元(見込)585,000千円→(実績)544,287千円  |       | 一部実施 | △ 85,000 △ 40,713   |
| 令和2年度             | 一部実施 繰入額の減<br>R2(見込)587,000千円→(実績)508,862千円  |       | 一部実施 | △ 87,000 △ 78,138   |
| 令和3年度             | 一部実施 繰入額の減<br>R3(見込)575,000千円→(実績)487,582千円  |       | 実施   | △ 75,000 △ 87,418   |

|           |                                       |
|-----------|---------------------------------------|
| 数値効果の算出方法 | 新経営改革プランにおける見込額からの縮減額(縮減後の繰入額の目安:5億円) |
|-----------|---------------------------------------|

|               |                        |  |
|---------------|------------------------|--|
| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |  |
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | <p>施設基準取得のために可能であることに取り組んでいるが、大幅な増収には繋がっておらず、早急な医事専門者の獲得が必要とされる。</p> <p>DPCに関しては準備病院として登録しており、早期の導入を図るために諸準備に取り組んではいるが、医事に精通した職員の不足により足踏みの状態である。</p> <p>△13.3%の減 ※市財政状況によるところが主な要因</p> |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | <p>経営診断の実施により、病院が抱えている課題や問題点が抽出された。繰入金に頼らない経営を目指し、課題等の解決に取り組むが、結果が出るまでには時間とコストがかかると想定される。</p> <p>多様な要因により、具体的な対策、導入ができていないため診療収入の増加にはなっていない。</p>                                       |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | <p>繰入金が減額なったことより不良債務が膨らんでおり早急な経営健全化への対策を実施していく必要がある。</p>   |



|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 集中会計の実施により、業務効率化を図るほか、看護師等の採用を抑えつつ人件費の抑制に努めているが、業務に支障が出ることを考慮すると大幅な削減には繋がっていない。また、12月より外部コンサルタントを導入し、診療報酬の算定強化、施設基準の新規取得、病棟再編などの計画を策定し経営改善に着手した。                            |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 集中会計方式は概ね患者、職員に理解を得られ限られた看護人員を効果的に配置することが出来ているが、さらなる減員は難しいと思われる。経営診断による課題をより具体的に改善していくため、短、中、長期的な改善計画を策定し、繰入金に頼らない経営を目指し課題等の解決に取り組む。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 繰入金が増額が見込めないことや、今後の人口動態、地域医療の動向を見極めながら経営改善を着実に推進していく必要がある。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 集中会計による業務効率化、医療職未採用による人件費抑制、ジェネリック薬剤の積極的採用、医療機器等更新の繰り延ばしなどにより医業費用の抑制を図ってきた。さらに前年度策定した経営改善計画に沿い、診療報酬の算定強化、施設基準の新規取得、病棟再編等の実施に着手してきた。   |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 集中会計や人件費抑制等による経費削減など、病院の診療方針に関わることから、その効果が出ていく中、診療単価の増に代表される経営改善による効果は、当院が目指す経営の収支均衡及び一般財源依存からの脱却に寄与したものと認識している。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 新型コロナウイルス感染症の影響等により、外来患者の大幅な減少が見られる中、診療単価の増や費用の抑制など経営改善に引き続き取り組みながら、持続的経営の基盤強化・構築に努めていく。  |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 令和元年度策定の経営改善計画(計画期間:R2~R6)に基づき、診療報酬算定強化、施設基準の新規取得などの診療単価の向上施策のほか、令和3年1月以降の病棟再編の再構成(1病棟の地域包括ケア病棟化)を踏まえ、的確なベッドコントロールにより、患者層と病床機能のマッチングに取り組んだ。                                 |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 診療単価の向上施策及び病棟再編の再構成を主とした経営改善の取組により、令和3年度においては、約7,300万円の経済効果があった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、入院、外来とも患者数が減少する中で、経営改善の取組により確実に経済効果を上げられたことで、病院の本業の成績である医業収支も改善され、一般会計繰入金も抑制された。    |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を特に大きく受けたことから、令和3年度決算を分析し、課題の洗い出しと整理を行った上で、引き続き経営改善計画に基づき、診療単価の向上施策及び地域包括ケア病棟を生かした的確なベッドコントロールを行い、収益性の向上に努め、一般会計繰入金への依存を抑制していく。                   |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 地域の拠点病院として市民の健康と生命を守り、常に新たらしく良質な医療サービスを持続的に提供していく上で、経営改善が急務であるとの認識から、平成30年度には経営診断を行い、さらに令和元年度には経営改善計画を策定し、収益性の向上及び一般会計繰入金の抑制に取り組み、令和3年度は、一般会計繰入金を5億円以下に抑制することができた。          |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 診療単価の向上施策及び病棟再編の再構成により、診療単価は改善傾向にある。また、病院の本業の成績を表す医業収支比率については、平成28年度の87.7%から令和2年度は92.3%に改善しており、収益性も向上が図られているほか、一般会計繰入金も抑制が図られている。さらに、集中会計の導入など、患者サービスのと業務効率性の一体的な改善も図られている。 |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、患者数が減少しており、経営環境の厳しさが増している状況にあるが、持続的な経営の確立に向け、経営改善計画に基づき、引き続き収益性の向上及び一般会計繰入金の抑制を推進するとともに、良質な医療サービスの提供、患者サービスの向上に取り組んでいく。                         |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |             |                     |
|-------------------|--|-------|-------------|---------------------|
| No.               | 26   |       |             |                     |
| 取組事項              | 下水道事業会計、農業集落排水事業会計、漁業集落排水事業会計の経営改革(管理課)  |       | 区分          | 3-3公営企業会計、特別会計の健全経営 |
| 所管部課等             | 企業局 管理課  | 関連部課等 | 企業局 ガス上下水道課 |                     |
| 現状・問題点            | 下水道事業会計、農業集落排水事業会計、漁業集落排水事業会計において、赤字(資金不足)の場合、一般会計からの繰入により補填している。<br>独立採算による将来的に持続可能な事業運営が厳しい状況となっている。 |       |             |                     |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 企業会計原則に基づく事業経営を行うため、業務の見直しとともに、使用料については、受益者負担の適正化について検討する。   |       |             |                     |
| 効果・影響<br>到達目標     | 歳出削減、自主財源の確保。  |       |             |                     |
|                   | 進行計画   |       | 進捗状況        | 数値効果(千円・人等)         |
|                   |  |       |             | 計画 実績               |
| 平成30年度            | 【調査・検討】<br>業務見直し、受益者負担の適正化検討。  |       | 一部実施        | — —                 |
| 令和元年度             | 【調査・検討】<br>業務見直し、受益者負担の適正化検討。  |       | 一部実施        | — —                 |
| 令和2年度             | 【調査・検討】<br>業務見直し、受益者負担の適正化検討。  |       | 一部実施        | — —                 |
| 令和3年度             | 【実施】<br>下水道事業経営戦略を改定。  |       | 実施          | — —                 |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

|               |                        |   |
|---------------|------------------------|---|
| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |   |
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 市長と協議し、下水道事業会計の健全化を図る上で、受益者負担金の適正化については、今後検討することとし、まずは加入率の促進に取り組むこととした。<br>予算の達成状況は▲1,477(千円)であった。(公共下水道)   |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 女川(68件)、樽沢(39件)、本村(83件)、小深見(115件)、野石(15件)、宮沢・釜谷地(126件)の計446件において個別訪問を行ったほか、若美地区の9地区の総会、役員会などへ出向き、下水道の重要性の説明をした。目標を達成できなかった要因として、30年度は単発の戸別訪問と若美地区の一部の町内会への説明会への説明しか実施できなかったことによる。 |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 30年度に行えなかった課題を見出すことができた。今後は、各町内会、各種団体等への出前講座の実施、夜間の戸別訪問、市内小学校などへの出前講座による啓発、市の指定工事店に対し、営業活動に向けた講習会を実施して、加入促進を図る。   |



|       |                        |  |
|-------|------------------------|--|
| 令和元年度 | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | <ul style="list-style-type: none"> <li>若手職員による「下水道事業経営健全化検討委員会」を立ち上げ、経営分析や加入促進策について検討し実働に移した。</li> <li>副主幹級による「企業局あり方検討委員会」を立ち上げ、全事業の抱えている課題を抽出し今後のあるべき姿(方針)を検討中。</li> <li>費用の削減:人件費(組織改編、嘱託職員の包括業務委託、特勤手当の見直し)、企業債の借り換え等</li> </ul>   |
|       | 取組の検証<br>【Check:検証】    | <ul style="list-style-type: none"> <li>加入促進:対象を絞り込んで(水洗化率の低い地域、時期、世帯構成、会社等)加入促進を実施し、併せて意向調査(A前向き、Bいずれは、Cしない)を行った。目標18件に対し成果は19件であったが、意向調査に基づく継続的な営業活動が求められる。</li> <li>下水道事業は加入促進や企業努力だけでは改善の糸口が見い出せない(内部だけでは限界)。国の制度要望(臨時特例措置、繰出基準等)は引き続き行っていくこととし、外部の意見を取り入れた形での広域化に向けた検討が必要。</li> <li>嘱託職員を包括業務委託することにより会計年度化と比し約6,600千円の削減に繋がった。組織改編により職員2人減。特勤手当見直しにより1,500千円の削減が見込まれる。</li> <li>繰り上げ償還による企業債利息の軽減:△1,900千円</li> </ul> |
|       | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>「下水道事業健全化検討委員会」を再編し横断連携の強化を図り、営業講習会等を実施して職員の意識改革を図る。実働では前年度知り得た情報を活用しピンポイントでの営業活動を展開する。</li> <li>「あり方検討委員会」ではコンサルタントを組み入れた形(ワークショップ・講演)で基本計画について検討していきたいと考えている。広域連携を視野に入れながらアセットマネジメントによる経営戦略(長期)を策定し、維持管理計画(「予防保全型」or「事後保全型」)や適正な料金設定及び実施時期等について見定めたい。</li> <li>電力使用契約や通信契約の見直し、業務の一部委託化や包括業務委託化(スケールメリット)の検討</li> </ul>   |



|       |                        |  |
|-------|------------------------|--|
| 令和2年度 | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き若手職員による「下水道事業経営健全化検討委員会」で、経営状況や加入促進策について検討し実働に移した。</li> <li>「企業局あり方検討委員会」では現状と課題等について協議し、今後の方向性について報告書としてまとめた。</li> <li>電力使用契約の見直しをして、令和元年度比較で全事業で約8,000千円の電気料金の節減を図った。</li> </ul>  |
|       | 取組の検証<br>【Check:検証】    | <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道加入促進については、以前に戸別訪問した際の情報に基づいて作成したAランク(加入に非常に前向き)、Bランク(いずれは加入したい)、Cランク(加入しない)のうち、A、Bランクを中心に営業活動を行った。目標20件に対し実績は20件であったが、今後も粘り強く営業活動を継続していく必要がある。</li> <li>「企業局あり方検討委員会」の報告を基に、コンサルタント会社に「男鹿市企業局経営戦略改定業務」を委託し、将来にわたって健全な経営を進めるための基本計画を作成することとした。</li> <li>業務委託はR3.11.30までとし、経営目標の設定、目標達成のための施策案の検討などアセットマネジメントによる経営戦略の策定をする。</li> <li>嘱託職員で対応していた業務を、民間会社に包括業務委託をして、会計年度任用職員を採用するより約6,600千円の経費削減を図った。</li> <li>秋田県地域振興資金を活用した、民間金融機関からの借り入れ分について繰上償還を実施し、企業債利息の軽減を図った。(約7,800千円)</li> </ul> |
|       | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>加入促進については、意向調査を行った情報を基に、継続して営業活動を行う必要がある。</li> <li>「男鹿市経営戦略改定業務」において、令和2年度に設定した経営目標を達成するため、コンサルタント会社及び職員が一体となり実現可能な施策等を検討し、経営戦略を策定する。</li> </ul>  |



|       |                        |   |
|-------|------------------------|---|
| 令和3年度 | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | <ul style="list-style-type: none"> <li>将来にわたって健全な事業運営をするため、企業局が所管する事業の経営戦略を改定した。</li> <li>水洗化率が低い地域を訪問し営業活動を実施した。</li> <li>上下水道課とガス工務課を統合し「ガス上下水道課」とし、3課体制から2課体制とした。</li> </ul>   |
|       | 取組の検証<br>【Check:検証】    | <ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略を改定するにあたり、コンサルと職員が一緒に現状を分析・検討し、経営戦略を改定したことにより、職員の意識改革にもつながった。</li> <li>加入促進については、整備事業が概成して2年となる脇本地区(樽沢・浦田・百川)で加入に前向きな25世帯への営業活動を行い、新規加入戸数7件の実績を上げた。</li> <li>組織の見直しにより、課長職が3名から2名となり、人件費の削減が図られた。</li> </ul> |
|       | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>加入促進については、今後も継続して営業活動を行う必要がある。</li> <li>経営戦略に沿った事業運営をするとともに、秋田県広域化施策による管路維持管理包括委託に参加し、コスト削減及び職員の業務量の圧縮を図る。</li> </ul>  |



|          |                        |  |
|----------|------------------------|--|
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | <ul style="list-style-type: none"> <li>若手職員による「下水道事業経営健全化検討委員会」を立ち上げ、経営分析や加入促進策について検討し実働に移した。</li> <li>副主幹級の職員による「企業局あり方検討委員会」を立ち上げ、各事業の抱えている問題を抽出するとともに、現状分析を行なった。</li> <li>企業局が所管する3事業の課題を検討し、経営戦略を改定した。</li> <li>嘱託職員を包括業務委託に切り替えることにより、経費の削減を図った。</li> <li>低利な起債に借り換え、繰り上げ償還を実施した。</li> </ul>  |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道の加入促進のため、下水道事業経営健全化検討委員会を設置し、水洗化率の低い地域、整備時期などを基に対象地域等を絞り込んで実施した結果、令和元年度から令和3年度までの加入実績は46件であった。</li> <li>企業局あり方検討委員会における、事業の現状分析等を通じて、職員間の情報共有、意識改革につながった。</li> <li>また、企業局あり方検討委員会の報告を踏まえ、健全な経営を維持するための経営戦略改定を行った。</li> <li>嘱託職員を包括業務委託に切り替えることにより、会計年度任用職員を採用するより、約6,600千円の削減が図られた。</li> <li>繰り上げ償還は、件数で10件実施し、利息では約14,205千円の削減が図られた。</li> </ul> |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略では、下水道使用料の見直しは当面行わないとしていることから、今後も引き続き加入促進に努めるほか、県広域化施策に参加するなど経費の削減を図るとともに、経営戦略に沿った事業運営をする。</li> </ul>   |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |  |       |                           |
|-------------------|--|-------|---------------------------|
| No.               | 27   |       |                           |
| 取組事項              | 水道施設の統廃合の検討  |       | 区分<br>3-3公営企業会計、特別会計の健全経営 |
| 所管部課等             | 企業局 ガス上下水道課  | 関連部課等 | 企業局 管理課                   |
| 現状・問題点            | 北浦旧浄水場、北部浄水場は、緩速ろ過方式による開放的な施設であるため、安全管理や衛生面での対応が難しくなっている。<br>加茂浄水場は、漏水により浄水費用が多額となる。漏水調査の人件費、修理費が生じている。降雨時、水源取水口閉管等維持管理に多くの人的対応が求められている。 |       |                           |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 北浦新浄水場の増補改良を行い、老朽化した北浦旧浄水場、北部浄水場を廃止し、安全な水道水の安定供給のための施設整備計画を検討する。<br>加茂浄水場は、加茂地区から戸賀地区一部に供給を行っており、浄水場の維持管理費を含めた供給形態の見直しを検討する。             |       |                           |
| 効果・影響<br>到達目標     | 良質な水道水の安定供給<br>浄水場維持管理費、漏水修理費、職員の緊急対応の軽減   |       |                           |
|                   | 進行計画   | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等)               |
|                   |  |       | 計画 実績                     |
| 平成30年度            | 【調査・検討】<br>北浦浄水場と北部浄水場の統廃合検討、加茂浄水場の供給形態検討  | 調査・検討 | — —                       |
| 令和元年度             | 【調査・検討】<br>北浦浄水場と北部浄水場の統廃合検討、加茂浄水場の供給形態検討  | 調査・検討 | — —                       |
| 令和2年度             | 【調査・検討】<br>北浦浄水場と北部浄水場の統廃合検討、加茂浄水場の供給形態検討  | 調査・検討 | — —                       |
| 令和3年度             | 【調査・検討】<br>北浦浄水場と北部浄水場の統廃合検討   | 調査・検討 | — —                       |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

|               |                        |   |
|---------------|------------------------|---|
| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |   |
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 北浦新浄水場増補改良については、浄水能力、浄水方法、事業費の削減等について課内で検討を行った。<br>加茂浄水場廃止及び供給形態の見直しでは、戸賀地区から加茂地区に送水を行う事業費が多額となるため、浄水場の維持管理費や供給形態の見直しについて課内で検討を行った。 |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 北浦浄水場と北部浄水場の統廃合早期実施に向けた財源の確保が課題である。また、戸賀、加茂地区の供給形態の見直しについては、実施に向けた費用対効果が課題である。  |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 北浦新浄水場増補改良について、管理課に課内検討内容の説明を行う。また、両課で計画の実施に向けた検討を行う。<br>戸賀、加茂地区の供給形態の見直しについては、引き続き課内で検討を行う。  |





|       |                        |   |
|-------|------------------------|---|
| 令和元年度 | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 北浦新浄水場増補改良については概算事業費を試算し、将来の水需要に応じた浄水場規模へ見直しや、廃止する浄水場用地の活用等再検討を行った。<br>加茂浄水場廃止及び供給形態の見直しでは、戸賀地区から加茂地区に送水を行う事業費が多額となるため、浄水場の維持管理費や供給形態の見直しについて課内で検討を行った。 |
|       | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 北浦浄水場と北部浄水場の統廃合早期実施に向けた財源の確保が課題である。また、戸賀、加茂地区の供給形態の見直しについては、実施に向けた費用対効果が課題である。  |
|       | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 北浦新浄水場増補改良については、引き続き事業内容と事業費の精査を行い、事業実施に向け管理課と検討を行う。また、検討結果を踏まえ詳細設計に向けてコンサルタントと検討を行う。<br>戸賀、加茂地区の供給形態の見直しについては、引き続き課内で検討を行う。                            |



|       |                        |  |
|-------|------------------------|--|
| 令和2年度 | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 北浦新浄水場増補改良については概算事業費を試算し、将来の水需要に応じた浄水場規模へ見直しや、廃止する浄水場用地の活用等再検討を行った。<br>加茂浄水場廃止及び供給形態の見直しでは、戸賀地区から加茂地区に送水を行う事業費が多額となるため、浄水場の維持管理費や供給形態の見直しについて課内で検討を行った。  |
|       | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 北浦浄水場と北部浄水場の統廃合早期実施に向けた財源の確保が課題である。また、戸賀、加茂地区の供給形態の見直しについては、実施に向けた費用対効果、水質の確保及び消火水量の確保が課題である。また、事業実施に向けて水道料金の見直しが必要である。  |
|       | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | ○北浦新浄水場増補改良については、引き続き事業内容と事業費等の精査を行い、事業実施に向け管理課と検討を行う。また、検討結果を踏まえ詳細設計に向けてコンサルタントと検討を行う。<br>○加茂地区の供給形態の見直しについては、下記理由を踏まえ現状維持とし、見直ししないものとする。<br>・戸賀地区から加茂地区までの整備延長が長く工事費が多額になる。<br>・加茂地区からの配水を止めた場合、戸賀地区にある給水タンク内の水質管理が難しい。(水の動きが鈍くなり、大量の死に水が発生する。)また、配水管径が小さいため消火に必要な水を供給することが難しい。(配水管の整備が必要となる。) |



|       |                        |   |
|-------|------------------------|---|
| 令和3年度 | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 北浦新浄水場増補改良については概算事業費を試算し、将来の水需要に応じた浄水場規模へ見直しや、廃止する浄水場用地の活用等再検討を行った。                   |
|       | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 北浦浄水場と北部浄水場の統廃合早期実施に向けた財源の確保が課題である。また、事業実施に向けて水道料金の見直しが必要である。                         |
|       | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 北浦新浄水場増補改良については、引き続き事業内容と事業費の精査を行い、事業実施に向け管理課と検討を行う。また、検討結果を踏まえ詳細設計に向けてコンサルタントと検討を行う。 |



|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | 北浦新浄水場増補改良については概算事業費を試算し、将来の水需要に応じた浄水場規模へ見直しや、廃止する浄水場用地の活用等再検討を行った。<br>加茂浄水場廃止及び供給形態の見直しでは、戸賀地区から加茂地区に送水を行う事業費が多額となるため、浄水場の維持管理費や供給形態の見直しについて課内で検討を行った。 |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | 北浦浄水場と北部浄水場の統廃合早期実施に向けた財源の確保が課題である。また、事業実施に向けて水道料金の見直しが必要である。<br>加茂地区の供給形態の見直しについては、検討の結果、見直ししないものとした。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 北浦新浄水場増補改良については、引き続き事業内容と事業費の精査を行い、事業実施に向け管理課と検討を行う。また、検討結果を踏まえ詳細設計に向けてコンサルタントと検討を行う。   |

第4次行政改革大綱実施計画取組状況(個票)

|                   |   |       |                           |
|-------------------|---|-------|---------------------------|
| No.               | 28  |       |                           |
| 取組事項              | 出張診療所廃止の検討  |       | 区分<br>3-3公営企業会計、特別会計の健全経営 |
| 所管部課等             | 市民福祉部 生活環境課   | 関連部課等 | 男鹿みなど市民病院、企画政策課、財政課       |
| 現状・問題点            | 市内4箇所の各出張診療所では、週1回1時間30分から2時間の診療と院内処方を行っている。患者数は、1日当たり平均3人から4人であり、患者のほとんどが後期高齢者医療被保険者で、かつ、みなど市民病院に通院している。 |       |                           |
| 取組内容<br>【Plan:計画】 | 出張診療所の医療提供施設としての必要性や、地域への影響等、地域医療などの観点等から、出張診療所の存続又は廃止を検討する。  |       |                           |
| 効果・影響<br>到達目標     | 出張診療所4か所を廃止すると、普通交付税基準財政需要額は減少するが、みなど市民病院へ患者が集約されるため病院の医業収入は増加する。<br>診療所特別会計の赤字を補填するための一般会計繰出金が縮減される。     |       |                           |
|                   | 進行計画  | 進捗状況  | 数値効果(千円・人等)               |
|                   |   |       | 計画 実績                     |
| 平成30年度            | 【調査・検討】<br>利用者数や施設設備状況を調査。  | 調査・検討 | — —                       |
| 令和元年度             | 【調査・検討】<br>利用者数や施設設備状況を調査。  | 調査・検討 | — —                       |
| 令和2年度             | 【調査・検討】<br>利用者数や施設設備状況を調査。  | 調査・検討 | — —                       |
| 令和3年度             | 【調査・検討】<br>利用者数や施設設備状況を調査。  | 調査・検討 | — —                       |

|           |   |
|-----------|---|
| 数値効果の算出方法 | — |
|-----------|---|

| 各年度ごとの取組内容の検証 |                        |  |
|---------------|------------------------|--|
| 平成30年度        | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 29年度に診療所運営等の検討会を実施し、当面存続することとした。利用者や、施設設備の状況等を注視していく。<br>生涯学習課所管の集会所を間借り(加茂青砂出張診療所)。<br>企画政策課所管の戸賀出張所を間借り(戸賀出張診療所)。<br>男鹿みなど市民病院より医師及び看護師が派遣されている。<br>財政課にて普通交付税算定業務を執行。 |
|               | 取組の検証<br>【Check:検証】    | H29年度 検討済<br>H29年度に、診療所運営等の検討会を開催し、協議した結果、交付税措置があることや、少数ではあるが定期的な利用者がいることから医療提供施設としての必要性等を勘案し、当面存続する。  |
|               | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 将来的に利用者の状況や、現在の施設・設備を維持できない場合、再度廃止の検討をする。4診療所の延べ利用者数は、平成29年度606人。(戸賀171人、五里合108人、加茂青砂187人、入道崎140人)平成30年度504人。(戸賀125人、五里合92人、加茂青砂172人、入道崎115人)                            |



|          |                        |   |
|----------|------------------------|---|
| 令和元年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 29年度に診療所運営等の検討会を実施し、当面存続することとした。利用者や、施設設備の状況等を注視していく。男鹿みなど市民病院より医師及び看護師が派遣されている。財政課にて普通交付税算定業務を執行。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 交付税措置があることなどから、当面存続することとしており、利用者数と施設・設備の状況の把握。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 将来的に利用者の状況や、現在の施設・設備を維持できない場合、再度廃止の検討をする。令和元年度の4診療所の延べ利用者は443人。(戸賀125人、五里合78人、加茂青砂131人、入道崎109人)   |
| ↓        |                        |   |
| 令和2年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | 29年度に診療所運営等の検討会を実施し、当面存続することとした。利用者や、施設設備の状況等を注視していく。男鹿みなど市民病院より医師及び看護師が派遣されている。財政課にて普通交付税算定業務を執行。  |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | 交付税措置があることなどから、当面存続することとしており、利用者数と施設・設備の状況の把握。  |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 個別施設計画で五里合・入道崎両診療所は、令和12年度を目途に用途廃止予定としている。今後利用者や、施設・設備の状況等を勘案し、地域住民の方々の意見を伺いながら検討を進める。令和2年度の4診療所の延べ利用者は409人。(戸賀124人、五里合91人、加茂青砂98人、入道崎96人)  |
| ↓        |                        |   |
| 令和3年度    | これまでの取組実績<br>【Do:実行】   | <ul style="list-style-type: none"> <li>29年度に診療所運営等の検討会を実施し、当面存続することとした。</li> <li>男鹿みなど市民病院から医師及び看護師が派遣されていたが、R3年度から看護師の人員不足から、看護師については、特別な処置(採血等)がない限り、派遣されないこととなった。</li> <li>個別施設計画(R3.3)により、五里合出張診療所及び入道崎へき地出張診療所はR12年度に用途廃止予定である。</li> <li>財政課にて普通交付税算定業務を執行している。</li> <li>利用者や施設設備の状況等を注視していく。</li> </ul> |
|          | 取組の検証<br>【Check:検証】    | <ul style="list-style-type: none"> <li>交付税措置があることから、当面存続することとしており、利用者数と施設・設備の状況等を把握する。</li> <li>R3年度 利用者実績 4診療所 延331人(戸賀87、五里合73、加茂青砂87、入道崎84)</li> </ul>   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | 利用者の動向や地域住民の意見、個別施設計画の検証、男鹿みなど市民病院の医療提供体制等を踏まえ、検討を行う。   |
| ↓        |                        |   |
| 4年間の総括評価 | 4年間の取組実績<br>【Do:実行】    | ・H29年度の検討を実施して以来、この4年間においては検討実績なし   |
|          | 取組効果の検証<br>【Check:検証】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>無医地域や交通が不便な地域に、地域住民の医療確保を目的とし設置された施設であり、少数ではあるが利用者が存在することから、具体的な廃止の検討は実施されなかった。</li> <li>利用者は著しく減少している(年度ごとの延人数 H23年度1133、H28年度739、R3年度331)</li> </ul>   |
|          | 今後の取組方針<br>【Action:改善】 | ・個別施設計画(R12年度に2診療所施設を用途廃止)の検証、利用者の動向や地域住民の意向、男鹿みなど市民病院の医療提供体制等を踏まえ、検討を行う。   |